

添付資料 平成24年度 事業に関する事務事業の事後評価対象事務事業一覧（会計順・組織順）

※「行政関与の妥当性」から「効率性」…1：低い、2：普通、3：高い、4：わからない・あてはまらない

※「総合評価」…1：終了、2：廃止、3：休止、4：縮小、5：改善、6：精査・検証、7：拡充

※法定受託事務については、「効率性」と「総合評価」のみ評価

※「網掛け」…ひとつの事業別予算で、評価表を分けている事務事業

※「施策NO」は、「後期基本計画」に掲げる「基本目標—政策—施策」の番号

(1) 一般会計

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む) 単位：千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄	
1	11	1	411	総務課	総務事務に要する経費	13,363		3	3	3	3	4	6	情報公開及び個人情報保護制度の基本的な考え方は現状のままとし、公開の方法や請求方法などについて精査検証を行う。	電磁的な方法による情報開示が求められており、その対応方法について引き続き調査検討する。	
2	11	2	411	総務課	訴訟関係事務に要する経費	897		3	4	4	4	3	6	顧問弁護士相談の利便性についての精査検証を行う。	引き続き、トラブルを未然に防ぐよう顧問弁護士への相談を適切に行う。	
3	11	3	412	総務課	文書管理に要する経費	69,238		3	4	3	3	3	6	活用可能な郵便料金等の割引制度を研究、活用しながら効率性を高めるよう精査・検証していく。	引き続き、各種割引制度の活用及びメール便の活用をする。	
4	11	4	412	総務課	統計事務に要する経費	1,400		3	3	3	3	3	6	必要性の高い統計情報を精査し、より利用しやすい形で情報を提供する方向で作成する。	引き続き正確な統計データを掲載できるよう関係機関との連絡調整を図る。	
5	11	5	412	総務課	諸統計調査事務に要する経費	2,044	○						3	6	国又は県から調査の実施に関する標準的な方法が示されており、全国的に同一の方法による調査を実施することが統計調査の制度にも必要な事項であり、効率性は高い。	自治体の実情に応じた執行ができるように、調査関係者からの意見集約をもとに国への改善を引き続き求めていく。
6	12	1	412	総務課	人事管理に要する経費	25,094		3	3	3	3	3	6	質の高い人材を確保するため、試験方法を精査・検証していく。	より質の高い人材を確保するため、試験方法等について精査・検証を行っていく。	
7	12	2	412	総務課	職員研修に要する経費	3,237		3	3	3	3	3	7	集合研修においては、平成17年度より実施している研修業者選定方法が企画内容・コストの両面においての審査となっており、良質で安価な研修企画と実施が成されるようになってきている。派遣研修においては市町村職員中央研修所、千葉県自治研修センター等において変化する社会情勢に合わせた新カリキュラムが提供されており、今後も積極的に派遣を行なっていく必要がある。	引き続き、研修ニーズの確かな把握と研修計画への反映を目指す。また、派遣研修の積極的な活用を行う。一部隔年で実施していた階層別研修を毎年実施する。職員の自己啓発意欲及び資質の向上を図るため、自主研修の通信教育を実施する。	
8	12	3	412	総務課	福利厚生に要する経費	6,314		3	3	3	3	2	7	平成20年4月に特定健診が始まり、職員1人1人が疾病予防について意識を高めていけるようなサポートをしていく必要がある。また、健康診断以外にメンタルヘルス対策を含めた健康相談の制度化や職場環境の改善等心身の継続的な健康支援活動が必要となってくる。	引き続き受診率の向上を図る。また、特定保健指導の制度趣旨を広く周知し、疾病予防の意識を高める。	
9	12	4	412	総務課	給与管理に要する経費	2,398		3	3	3	3	3	7	データを共有することで、効果的な活用をはかり結果的に人件費の削減を進める。	引き続きシステムを活用することにより、事務効率の向上及び人件費の削減を図る。	
10	13	1	412	総務課	情報推進に要する経費	39,488		3	3	3	3	3	6	コンピュータネットワーク及び情報機器等のICT利活用推進及び情報インフラ整備による安全で安定したシステムの提供により、行政事務の効率化と行政サービスの向上を図る。	LGWAN更新の適正実施。第三期ちば電子申請システム導入検討会の参加。情報系サーバのリプレース検討。施設の建替えに伴う庁内LANネットワークの再整備を行う。	
11	13	2	412	総務課	オンライン業務に要する経費	16,580		3	3	3	3	3	6	次期オンライン業務システムのリプレースについては、クラウド技術を活用した形態及び災害時でも業務継続可能なデータセンター活用を検討し、平成26年度のソフトランディングを目指す。	次期オンラインシステムのリプレースについて、クラウドの形態での平成26年度移行とデータセンターの活用、リプレースによるシステム連携による業務負担軽減等について検討し必要な予算を計上する。	
12	14	1	412	企画財政課	企画事務に要する経費	33,654		3	3	3	3	3	6	「実施計画」の進行管理は継続する必要がある。「成長の戦略プラン」の取り組み内容等、市民・庁内ともに、さらなる見える化を図る（情報共有する）必要がある。「みんなで考え、実行する、鎌ヶ谷市行政改革推進プラン」全75の取組み項目中約2割となる14の取組み項目で「一部未実施」となっていることから、本計画のコンセプトである「みんなで考え、実行する」を軸にさらに計画を推進する必要がある。	「実施計画」の進行管理を引き続き継続していくとともに、「実施計画」の改定については、改定数が多いとの意見があることから、補正予算毎の改定ではなく、年に1回纏めて改正するなど、その取り扱いを検討し、方針を決定する。地域活性化推進チームの状況を、市民に対し、ホームページやツイッター、各メディアを活用しながら、引き続き「見える化」を図る。また、庁内への「見える化」として、チームの活動や活動結果を今以上に積極的に発信し、チームを持続可能なものとしていく。「みんなで考え、実行する、鎌ヶ谷市行政改革推進プラン」全75の取組みを後押しするための「コーディネート会議」を実施し、行動計画や実績等について意見交換を行うとともに、各担当者で意見交換を行うことが個別の取組みの後押しになると考えられる取組みについても積極的に実施していく。	

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
13	14	2	144	企画財政課	国際交流に要する経費	4,122		2	3	3	3	2	5	26年度に（仮称）多文化共生センターが開所予定であり、これを機会として、国際交流の補助金のあり方を含め、市としての国際化のあり方を検証し、活動を進めていく必要がある。	25年度は、各団体との意見交換を継続し、現在の組織を「多文化共生連絡協議会」に格上げするとともに、26年4月に「（仮称）多文化共生センター」の開所に向けて、補助金のあり方を見直し、現状で考えられる最も賑わうセンターを団体と一緒に作っていく。
14	14	3	144	企画財政課	国際化に要する経費	336		2	3	3	3	3	7	26年4月の（仮称）多文化共生センターを多文化交流の拠点として整備していく。これに併せて、多文化共生計画の実施施策を市とセンターで整理していくが、ニーズが高まっている中で、業務自体は拡充する必要があるものと考えている。	引き続き、市内関係団体との協議を続け、「多文化共生連絡協議会」を設置し、26年4月には市と協議会と連携したセンターの運営をスタートする。 また、市として在住外国人等に有効なセンター機能を検討し、必要な整備を行う。 さらに、庁内案内表示について、他言語での案内が可能となる手段の検討及び実施をしていく。
15	14	4	413	企画財政課	広域行政に要する経費	134		3	3	3	3	3	7	今後、ますます市民の生活圏が拡大し広域的な対応を要する行政課題が増加してくるものと思われ、広域行政への需要はますます高まっていくものと思われる	今年度は、「千葉県北西部企画担当者連絡会」の幹事市であることから、本連絡会において、近隣各市が抱える共通の問題や広域的な課題について、情報交換を行い、魅力的なまちづくりを実現できるよう、事務を進めていく。 東葛広域行政連絡協議会など各市との広域連携の枠組みに限らず、個別の自治体との広域連携の可能性が高いものであれば、引き続き検討を進めていく。
16	15	1	412	企画財政課	財務管理に要する経費	8,863		3	3	3	3	3	6	財務管理に関して、更なる効率化を図っていくことが求められる。	公会計の導入により整備したデータについて、各種施策への活用方法の検討を行う。また、更に効率的な公会計の執行方法等を研究する。
17	15	2	233	企画財政課	土木施設災害復旧に要する経費	3		3	3	3	3	4	6	災害復旧は、正常な市民生活に必要なものであり、仮に発生した場合は確実に対応していくものである。	予期しない災害等が発生し、土木施設が被災した場合の事務に要する経費であり、緊急的に予算対応すべきものであるため、特に改革・改善の予定はない。
18	15	3	412	企画財政課	借入金元金償還金に要する経費	2,155,870		3	3	3	3	4	6	地方債の借入については、事業に対する地方債活用の必要性や効果について、十分精査する必要がある。	地方債活用事業や借入先の選定、償還期間の設定など、地方債の借入基準を策定し、地方債借入事業の抑制を図るとともに、公債費に必要な財源を確保するため、減債基金への計画的な積立を行う。
19	15	4	412	企画財政課	借入金利子償還金に要する経費	375,271		3	3	3	3	4	6	地方債の借入については、事業に対する地方債活用の必要性や効果について、十分精査する必要がある。	地方債活用事業や借入先の選定、償還期間の設定など、地方債の借入基準を策定し、地方債借入事業の抑制を図るとともに、公債費に必要な財源を確保するため、減債基金への計画的な積立を行う。
20	15	5	412	企画財政課	財政調整基金積立に要する経費	752,197		3	3	3	3	4	7	行財政改革を着実に実施することにより、財政健全化を図り、基金残高の増やす。	24年度の決算状況により、25年度の財政調整基金への積立金の増額を検討する。 経常収支比率は95%未満、財政調整基金の残高は標準財政規模の10%である約17億円の確保を目標とし、さらなる行財政改革に取り組む。
21	15	6	412	企画財政課	減債基金積立に要する経費	330,000		3	3	3	3	4	7	地方債償還金の増額が予想されることから、計画的な積立を行い、基金残高の増額を図る。	24年度の決算状況により、25年度の減債基金への積立金の増額を検討する。 地方債償還金の増額が予想されることから、計画的な積立を行い、基金残高の増額を図る。
22	15	7	412	企画財政課	公共施設整備基金積立に要する経費	430,000		3	3	3	3	4	7	行財政改革を着実に実行し、今後の公共施設の整備及び維持管理に備えるため、積立額の増額を行い、基金残高の充実を図る。	24年度の決算状況により、25年度の公共施設整備基金への積立額の増額を検討する。 公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、事後修繕から予防保全への転換を図っているため、積極的な積み立てを実施していく。
23	16	1	412	秘書広報課	秘書事務に要する経費	3,920		3	3	3	3	2	5	より正確で効率的な秘書業務の実施に努め、市長、副市長が公務を円滑に遂行できる体制を維持する。	スケジュール管理をはじめとする秘書事務の正確性を向上させるため、複数でのチェック体制の徹底や業務知識の向上を図る。 表彰制度については、各分野において国際的に活躍を遂げた市民の方が表彰される事例が千葉県内を含め全国的にみられるようになったため、将来的には現行制度のあり方を含め、社会の状況に合わせた表彰制度を検討する必要がある。
24	16	2	411	秘書広報課	広報に要する経費	18,397		3	3	2	3	2	6	広報：市政などを市民に周知し理解と協力を求め、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるために欠かせない広報媒体としての役割は大きい。また、必要な情報を公平に提供できる広報は市民にとって必要不可欠であるため、今後もより見やすく分かりやすい広報紙づくりを進める。 ホームページ：市民と行政が情報を共有することができることから、今後も積極的に情報発信する必要がある。	広報：引き続きレイアウト等の工夫により、読みやすく親しみの持てる広報紙とする。 ホームページ：引き続き障がい者や高齢者でも必要な情報を入手でき、見やすく、分りやすいホームページとする。情報発信の多チャンネル化を図るため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のフェイスブックの公式アカウントを開始する。
25	17	1	412	契約管財課	契約事務に要する経費	4,423		3	3	3	3	3	5	将来的には現行の入札契約管理システムから、電子調達システムへ移行することとなるが、当面は紙入札（物品等）も継続していく。	業務委託案件の電子入札の本格実施に向け準備を進める。

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
26	17	2	412	契約管財課	工事検査に要する経費	368		3	3	3	3	3	5	今後も工事の適正な履行と工事事務の良好な品質確保に努める。	総合評価方式による入札を2件実施し、コスト削減及び品質の確保に努める。
27	17	3	412	契約管財課	庁舎管理に要する経費	108,310		3	3	3	3	3	5	施設や設備等の老朽化が著しいため、大規模な修繕等に関する長期的な展望を踏まえながら、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く施設の現有機能を保持していく必要がある。	修繕計画に基づき庁舎設備の修繕を実施していく。大規模修繕とならない様、定期点検により判明した小規模な故障箇所を、確実に修繕を行っていく。分かりやすい庁舎とするため、昨年度に引き続き、案内板のリニューアル箇所を拡大していく。
28	17	4	412	契約管財課	庁用車管理に要する経費	41,084		3	3	3	3	3	5	現状の車両を有効に活用できるよう引き続き、適正な管理を行っていく。	車両の長寿命化および適正な車両管理を継続するため、車両の不具合、故障箇所の早期発見に努める。安全運転、運転マナーについて周知を行い、庁用車事故の減少を図る。
29	17	5	412	契約管財課	財産の取得等に要する経費	42,971		3	3	3	3	3	5	市庁舎敷地の返済が完了したため、今後は普通財産用地について、適正な維持管理を行う。	普通財産用地については雑草処理や剪定などを実施し適正な維持管理を行う。遊休土地については、適正な価格により売却を行っていく。
30	17	6	412	契約管財課	庁舎耐震改修事業	49,590		3	3	3	3	3	5	施設や設備等の老朽化が著しいため、大規模改修等に関する長期的な展望を踏まえながら、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く施設の現有機能を保持していく必要がある。	来庁者の安全に配慮して施工するため、仮設計画等について十分な検討を行い、その内容を反映した実施設計を行う。災害時においても鎌ヶ谷市の防災拠点として機能する施設となるため庁舎の耐震化を実施する。
31	17	7	134	契約管財課	用地借上に要する経費	2,749		3	3	3	3	3	5	今後とも、地権者からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。	鎌ヶ谷高校通学路用地について、地権者、千葉県（鎌高）、鎌ヶ谷市の3者で継続して協議を行っていく。鎌ヶ谷高校の敷地については、継続して鎌ヶ谷市が借り受けていく。（地権者：5名）
32	18	1	412	課税課	市税の賦課等に要する経費	11,494		3	3	3	3	3	6	適正な税情報を得ること、電子化をこれからも進めていくため、引き続き連携していく。他市と連携し、市民にわかりやすい税務を目指す。	各部門ごとや自治専門校などの税務研修を推進し、複雑で難解な税務知識の向上を図る必要がある。
33	18	2	412	課税課	市民税課税事務に要する経費	41,552		3	3	3	3	3	6	地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を求めるものであり、このためより正確かつ効率的、効果的に実施していく必要があり、現在の取り組みを引き続き推進していく。	公平かつ適正な賦課事務、効率的な事務事業の推進（具体的には以下のとおり） 1. 毎年のように行われる税制改正に対応していくため、研修などに参加し、専門的知識を持つ職員の育成 2. 臨時職員等の配置による効率的な事務の推進 3. 電子申告の導入など
34	18	3	412	課税課	諸税課税事務に要する経費	8,994		3	3	3	3	3	4	地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を求めるもので、より正確かつ効率的に実施していくものであり現在の取り組みを引き続き推進していく	課税客体を適正に把握し、公正・公平な課税の実現と課税事務の効率化を図る。
35	18	4	412	課税課	固定資産税課税事務に要する経費	28,565		3	3	3	3	3	6	地方税法、市税条例に基づいて評価を行い、適性かつ公平な賦課を行っているが、今後は固定資産税事務の評価・賦課のシステムを必要に応じて改善し、より業務を効率的に進める必要がある。	25年度においても、評価の均一化及び精度の向上のため、職員間の技術均衡、情報交換を図る。さらに効率的な調査方法や評価事務を進めるため、地図情報システム、電算システムの操作技術の習熟やシステムの改善を図る。また、より効率的な評価方法を考案するための情報収集を検討する。
36	18	5	412	課税課	税務地図情報システムに要する経費	14,726		3	3	3	3	3	6	土地分合筆による加筆・修正、新築家屋・滅失家屋等情報の更新を引き続き行い、より高い精度の地図情報とすると共に不実合・誤り・変更等の確認技術の向上を図っていく。	税務地図情報システムの正確性の維持継続による正確な課税に努めるとともに、二次利用の促進や関係部局との地図情報システムの統合化については、庁内のワーキンググループに参加し、精査検討を行う。
37	19	1	412	収税課	市税の徴収等に要する経費	6,407		3	3	3	3	3	6	税の徴収、確保には、社会・経済情勢と政府の金融・財政政策が大きく影響する。予測が難しいうえ、厳しい情勢は続くものと思われる。このため、市税の確保及び徴収率の向上には、職員等による業務時間が必要とされるが、今後も徴収率の向上に結びつく実効性のある徴収業務を推進し、総所要時間の縮減に努めたい。	納税者の利便性向上、事務の効率化、徴収技法の向上を図る。 非常勤職員による電話催告の継続。
38	19	2	412	収税課	徴収事務に要する経費	74,742		3	3	3	3	3	6	税の徴収、確保には、社会・経済情勢と政府の金融・財政政策が大きく影響する。予測が難しいうえ、厳しい情勢は続くものと思われる。このため、市税の確保及び徴収率の向上には、職員等による業務時間が必要とされるが、今後も徴収率の向上に結びつく実効性のある徴収業務を推進し、総所要時間の縮減に努めたい。	更なる徴収率の向上を図るため、コンビニエンスストアへのポスター掲示及び市民課窓口での口座振替依頼書の配布を行う。 ページー口座振替受付サービスの利用促進を図る。
39	21	1	412	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	74,305	○（一部）	3	3	3	3	3	4	①戸籍事務は高い専門性が要求され、かつ複雑化傾向にあるが、現行の正確な事務処理を継続していく。 ②住民登録事務は法令の改正やシステムの進展等に対応しつつ正確な処理を進めていく。 ③印鑑登録事務は現行どおり進めていく。	①戸籍関係届に関する相談や手続きに速やかに対応できるよう、戸籍事務協議会等の研修会に積極的に参加し、職員のレベルアップを図る。 ②機器システムの更改を図り、事務処理効率を向上させるとともに、実務研修の実施、関係法令の習熟などにより職員のレベルアップを図る。 ③登録及び証明発行事務を正確かつ迅速に行うための業務知識の向上を目指す。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
40	21	2	221	市民課	住居表示事務に要する経費	103		3	3	3	3	4	6	日常の建物等新築届出に関する業務を中心に、事務の迅速化・事務の的確化を現行のとおり進めていく。	効率的かつ正確性・迅速性を確保する。
41	22	1	115	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	971,675		3	3	3	3	3	6	今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	国民健康保険法に従い事務を進める。
42	22	2	115	保険年金課	後期高齢者医療費負担に要する経費	542,194		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	高齢者の医療の確保に関する法律第98条により、市の医療費負担は、法定負担割合の1/2分の1を負担することになっている。
43	22	3	115	保険年金課	後期高齢者医療事務費負担に要する経費	32,650		3	3	3	3	3	6	広域連合規約による。	負担金の額は、広域連合規約第18条により、負担割合が①均等割10%②市の人口割40%③市の後期高齢者人口割50%と定められている。
44	22	4	115	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金	119,721		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	高齢者の医療の確保に関する法律第99条による。
45	22	5	115	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	45,991		3	3	3	4	4	6	国の施策として、医療費の抑制を目的として健康診査以外の事業（保健師の巡回指導）が求められる。	国の実施基準に基づき、健康診査を個別形式で行う。
46	22	6	115	保険年金課	国民年金事務に要する経費	7,085	○						3	法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続する。	国民年金に対する住民の不満や不安を軽減するため、迅速かつ正確な対応に努める。国民年金制度の周知を図る。業務委託を継続し、業務を効率的に遂行する。相談業務の充実を図る。
47	23	1	225	クリーン推進課	道路の安全衛生管理に要する経費	5,899		3	3	3	3	3	6	小動物、側溝の汚泥共に処理件数は横ばいの状況にある。今後も必要な委託事業となる。	小動物については飼育者の指導をお願いする、側溝の汚泥の発生を抑制するには引き続き公共下水道への接続や合併浄化槽の設置をお願いする。
48	23	2	211	クリーン推進課	不法投棄防止に要する経費	983		3	3	3	3	3	7	ホームページ・広報を通じて不法投棄の罰則等を啓蒙していきたい。パトロールも実施していく。	前年度同様に地権者と協力関係を結び不法投棄を無くしていきたい。
49	23	3	212	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	2,849		3	3	3	3	3	6	ごみの分け方・出し方の指導徹底のために今後も必要な方々なので継続する。	自治会を通じパンフレットの全戸配布を行い、ブラ系の分別意識を高めてもらいたい。
50	23	4	212	クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(周辺整備等)	117,280		3	3	3	3	3	6	指定管理者制度導入等により運営の効率化を図る。また、斜面緑地に整備された散策路についてPRすることにより、利用者の増加を図る。	平成16年に策定された廃棄物処理施設周辺整備事業5か年計画に基づき開始される、周辺整備基本計画等策定事業（平成27年度までの3か年事業）に対し鎌ヶ谷市分の負担金を支出する。
51	23	5	212	クリーン推進課	斜面緑地整備事業	18,144		3	3	3	3	3	1	斜面緑地整備事業は、さわやか環境緑地・ふれあい散歩道の供用開始を持って終了となる。今後は地域の活性化につながるよう、利用率の向上を図るためのソフト事業を進めていく必要がある。	(25年度実施予定なし)
52	23	6	211	クリーン推進課	廃棄物処理事務に要する経費	1,976		3	3	3	3	3	6	ごみの散乱のない快適なまちづくりの推進、ごみの再資源化を進める。	今後も周知徹底の意味からも見回りを行うこととした。
53	23	7	212	クリーン推進課	ごみ減量業務に要する経費	17,234		3	3	3	3	3	7	今後も循環型社会を構築するため実施していく。	今後も有価物の回収量が増えるよう、積極的にPR活動を推進していきたい。
54	23	8	212	クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(ごみ処理等)	1,324,326		3	3	3	3	3	6	焼却炉の耐用年数は一般に25年とされており、多くのごみ焼却施設では、10～15年程度で設備・機器の性能水準を向上させるための整備を行い、施設全体を延命化させている。クリーンセンターしらさぎについても平成30年、31年に必要な修繕等を行い、耐用年数経過後も使用することとする。	クリーンセンターしらさぎ建設に当たり、旧沼南町と締結した協定書に基づき、しらさぎに隣接する鎌ヶ谷市域の用地を取得するための準備を進める。
55	23	9	212	クリーン推進課	旧クリーンセンター管理に要する経費	700		3	3	4	3	3	6	公共施設再編計画検討会議において、鎌ヶ谷市クリーンセンターについて現段階では廃止とせず、継続することが得策との議論がなされた。これを受け、鎌ヶ谷市クリーンセンターの当面の存続する旨の意思決定について、市長決裁を取る予定。	今年度に予定されている最初の公共施設再編計画検討本部会議終了後、鎌ヶ谷市クリーンセンターを当面は存続する主旨の意思決定について市長決裁を取る予定。
56	23	10	212	クリーン推進課	最終処分場に要する経費	5,406		3	3	3	3	3	6	埋立て終了から10年以上経過（平成14年2月終了）していることから、廃止に向けて手続きを進める。	廃止に向けて各種データの収集を継続するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び都市計画法上で必要となる手続きについて準備を進める。
57	23	11	225	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	95,684		3	3	3	3	3	6	汲み取り世帯、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助制度の周知PRを図る。
58	23	12	225	クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(し尿処理等)	284,702		3	3	3	3	3	6	焼却炉の耐用年数は一般に15年とされており、アクアセンターあじさいは平成25年度末に15年を迎える。今後は必要な修繕等を計画的に実施し、耐用年数経過後も使用することとする。	脱水汚泥のクリーンセンターしらさぎでの焼却について、地元理解が得られるよう、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に調整を依頼する。
59	24	1	225	環境課	狂犬病予防に要する経費	2,198		3	3	3	3	3	6	法令により市に義務付けられた業務であるため、今後も継続して実施していく。	狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主に対して、ハガキによる督促等を今後も行う。
60	24	2	211	環境課	生活排水対策に要する経費	2,711		3	3	3	3	3	6	手賀沼・印旛沼・真間川流域の最上流部に位置しているため、水質調査の継続実施・監視に取り組む必要がある。	生活排水浄化対策の取り組み、啓発活動を今後も実施する。
61	24	3	225	環境課	四市複合事務組合に要する経費	41,863		3	3	3	3	3	6	墓地埋葬法により市の事務とされている葬務を市単独事業で行うよりも、事務内容の特殊性を勘案すれば、広域事業である四市複合事務組合による斎場運営の継続が、効率性やコストの面で効果的であり、処理能力の観点からは、更なる拡充が必要である。	引き続き、斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を進める。

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
62	24	4	225	環境課	害虫駆除に要する経費	85		3	3	3	3	3	6	当市では、基本的に個人所有地にできたハチの巣は、所有者が駆除することで対応している。しかしながら、近隣市の対応は、市で駆除をしたり、防護服を貸し出したりするなど、各市で対応がさまざまである。民地にできた巣の駆除等を検討する必要があるが財政面で厳しい部分がある。	民地のハチの巣駆除について、引き続き管理者責任で駆除してもらうよう理解してもらい協力をお願いする。
63	24	5	225	環境課	公衆浴場衛生対策に要する経費	481		3	3	3	3	3	6	災害時の被災者支援のための協定を締結（安全対策課）していることもあるため、浴場設備の老朽化による改善、公衆衛生を確保するため、今後も支援する。	少子化と家庭風呂の普及により入浴者数が減少している。これに対して抜本的な解決策はないが、今後も継続して「ふれあいお風呂の日」のPRを行う。
64	24	6	211	環境課	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	2,285		3	3	3	3	3	6	水質改善に向けて継続的に取り組む必要がある。	各協議会において各種事業等の精査を行い、事業内容の充実を図る。
65	24	7	211	環境課	環境保全の啓発に要する経費	5,922		3	3	3	3	3	6	市民の環境保全活動の意識の高揚を図るとともに、よりよい生活環境の保全に向けて積極的に取り組む必要がある。	引き続き、環境講座、地球温暖化対策に係る啓発事業を展開する。
66	24	8	211	環境課	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	3,483		3	3	3	3	3	6	引き続き、当該業務を実施する。	引き続き、的確な対応・指導で、届出義務があることを周知し、市民生活の充実を図る。
67	24	9	211	環境課	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	195		3	3	3	3	3	6	環境基準を達成するまで、継続してモニタリングを行う。	引き続きモニタリングを継続する。
68	24	10	211	環境課	放射線対策に要する経費	14,925		3	3	3	3	3	6	引き続き、当該業務を実施する。	引き続き、各種測定・公表を実施する。
69	24	11	211	環境課	環境基本計画策定に要する経費	2,500		3	3	3	3	3	1	計画策定は24年度で終了	(25年度実施予定なし)
70	24	12	225	環境課	第2斎場建設事業	15,532		3	3	3	3	3	6	市単独で行うよりも、事業の特殊性からして、四市複合事務組合による事業の継続が、効率性やコストの面で効果的である。	平成25年度は基本設計、測量調査、環境影響評価調査、埋蔵文化財調査を実施予定。
71	24	13	211	環境課	自然環境調査基礎データ作成・編集事業	6,917		3	3	3	3	3	6	生物の生息状況を調査・把握することは、生物多様性地域戦略を作成するうえでの基礎となるので、本事業は推進する必要がある。	収集した基礎データの取りまとめを行う。
72	25	1	331	農業振興課	農業総務事務に要する経費	5,250		3	3	3	3	3	6	農業全体の発展のために、現状維持で継続事業としたい。	参考図書を購入は、必要最低限とする。
73	25	2	331	農業振興課	農業振興資金融資等に要する経費	25,805		3	3	3	3	3	6	農業全体の発展のために、現状維持で継続事業としたい。	引き続き、利子補給率や融資範囲の精査を、定期的に行っていく。
74	25	3	331	農業振興課	市民農園に要する経費	2,757		2	3	3	2	3	5	農業全体の発展のために、事業実施方法等を改善したうえで継続事業としたい。	引き続き、利用料金の精査を定期的に行っていく。
75	25	4	331	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	2,698		3	3	3	3	3	6	今後、更なるブランド化を推進していくために、認定農家及び農業団体を増やしていきたい。また、「かまたん」を各種イベント等に出演させ、農産物の更なる周知を図りたい。	「かまたん」を各種イベント等に出演させ、農産物の更なるPRを行いたい。
76	25	5	331	農業振興課	援農ボランティア推進に要する経費	160		3	3	3	3	3	6	農業従事者の労働力不足を解消するとともに、市民が農業理解を深め、営農環境の改善が図れるよう推進していきたい。また、技術を要しない援農（草刈り等）を行えるような組織化を構築したい。	引き続き、必要最低限の範囲で事業を展開する。
77	25	6	331	農業振興課	農業振興対策事業に要する経費	5,340		3	3	3	3	3	6	農業経営の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが農業振興につながり望ましいと考えるが、最低限、現状維持で継続事業としたい。	補助基準の見直しを行う予定である。
78	25	7	331	農業振興課	農業関係者等との連携に要する経費	196		3	3	3	3	3	6	農業経営体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが農業振興につながり望ましいと考えるが、最低限、現状維持で継続事業としたい。	報償金額の精査を定期的に行っていく。
79	25	8	331	農業振興課	農業関係団体との協力事業に要する経費	1,829		3	3	3	3	3	6	農業経営体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが農業振興につながり望ましいと考えるが、最低限、現状維持で継続事業としたい。	負担金額の精査を、定期的に行っていく。
80	25	9	331	農業振興課	梨剪定枝堆肥化事業	5,556		3	3	3	3	2	6	今後も堆肥の生産を継続し、出来上がった堆肥の成分分析を行っていく。	引き続き、2箇所で開催を行い、さらに回収回数を増やすこととしたい。
81	25	10	331	農業振興課	畜産振興に要する経費	309		3	3	3	3	3	6	農業全体の発展のために、現状維持で継続事業としたい。	補助基準の見直しを行う予定である。
82	25	11	331	農業振興課	農地事務に要する経費	1,093		3	3	3	3	3	6	農地の冠水被害軽減のための施設管理であり、流域市であることから、事業を継続せざるをえない。	排水機場の施設維持管理について、今後も確認を行っていく。
83	25	12	331	農業振興課	手賀排水機場修繕事業	3,550		3	3	3	3	3	6	農地の冠水被害軽減のための施設管理であり、流域市であることから、事業を実施せざるをえない。	施設の延命化を図るための事業等について、今後も確認を行っていくものとする。
84	26	1	333	商工振興課	雇用安定事務に要する経費	2,331		3	3	3	3	3	6	市内の中小企業に働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図っていく。	退職金共済制度の加入促進を図るため、市広報をはじめ、様々な媒体を介してPR活動を行う。
85	26	2	333	商工振興課	職業相談拡充事業	1,093		3	3	3	3	3	7	無料職業紹介所の一層の充実を図る。	無料職業紹介所の愛称「わーくプラザ鎌ヶ谷」の周知を図るとともに、特に、若年層や女性等の利用者の増加を目指す。
86	26	3	332	商工振興課	商工業振興に要する経費	22,306		3	3	3	3	3	6	補助金交付基準の精査・検証を行い、商工会や商店会の育成及び活性化を図っていく。	補助団体の実情を見極め、調整を図りながら、補助金の交付を行い、商店会等の活性化につなげる。
87	26	4	333	商工振興課	中小企業資金融資等に要する経費	79,549		3	3	3	3	3	7	今後も資金融資制度等を通じて、中小企業の経営の安定を図っていく。	市内の多くの中小企業者が市制度融資を活用できるように預託金を増額し、取扱金融機関を1行増やすほか、中小企業者への更なる周知を図る。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
						（繰越含む。単位：千円）									
88	26	5	334	商工振興課	消費者対策に要する経費	1,248		3	3	3	3	3	7	幅広い年齢層に対するくらしの講座や消費生活センターだよりの発行、ホームページの随時更新等により、消費者行政に係る事業の充実を図る。	幅広い年齢層に対して「くらしの講座」を開催するとともに、特に、悪質商法の被害者となりうる高齢者を支援していただく方々の連携を図る。
89	26	6	334	商工振興課	消費生活センター整備事業	2,758		3	3	3	3	3	7	消費生活センターの開設により、幅広い年齢層に対するくらしの講座や消費生活センターだよりの発行、ホームページの随時更新等により、消費者行政に係る事業の充実を図る。	消費生活に係るホームページやセンターだよりを適宜更新あるいは発行し、各種講座等を実施するなど、より一層の消費者行政の充実を図る。
90	26	7	332	商工振興課	観光振興に要する経費	1,406		3	3	3	3	3	7	ふるさと製品の普及促進及び鎌ヶ谷市観光ビジョンを通じて市内観光資源のPRを図る。	鎌ヶ谷市観光ビジョンに掲げられた取組内容のうち、リーディングプロジェクトの速やかな実施に向けて対応を図る。 観光に特化したホームページやパンフレットを作成し、市の観光PRを図る。 市観光ガイドマップについては、内容等の更新及び印刷を行い、市の観光PRを図る。
91	27	1	411	市民活動推進課	協働の推進に要する経費	224		3	3	3	3	3	5	市民公益活動及び協働を推進していくためには今後も継続する必要があるが、市民への周知方法など更なる検討が必要である。	市民活動支援補助金は平成16年度から、市民提案協働モデル事業は平成18年度から実施している。この事業は市民との協働、市民公益活動の促進を進めるうえで中心的な役割を担う事業であるが、現状は応募件数が少ないため、事業の周知方法等の検討を進める。また、庁内においても行政提案型のテーマについて応募してもらえるよう周知を図る。
92	27	2	141	市民活動推進課	地域振興に要する経費	20,959		3	3	3	3	3	7	市民との協働によるまちづくりを促進している鎌ヶ谷市自治会連合協議会が、自立して活動が行えるよう支援している。	自治会連合協議会に対し交付している補助金は、鎌ヶ谷市自治会連合協議会補助金交付基準に基づいて交付しているが、今年度は補助基準の見直しを検討する。
93	27	3	411	市民活動推進課	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	2,026		3	3	3	3	3	5	市民活動推進センターを知ってもらい、利用者を増加するために、積極的な情報発信を行っていく必要がある。	平成26年度に計画している市民活動推進センターの移転も考慮し、センター利用についてのPRを行う。またホームページの活用についても周知を図る。市民公益活動団体同士の横のつながりができるような対策を考える。具体的には、まなびいふれあいフェスタのようなイベントの実施方法について、今までのような市民活動推進課主導ではなく、市民公益活動団体同士が話し合いあう場などを設け、計画から実施までできるような会合を検討する。
94	27	4	143	市民活動推進課	男女共同参画推進に要する経費	277		3	3	3	3	3	6	少子高齢化等社会情勢が大きく変化している中、男女があらゆる分野で性別にとらわれず、対等なパートナーとして参画できる社会形成が重要である。多岐に渡る男女共同参画推進計画を総合的に推進できるよう男女共同参画推進懇話会からの意見の具現化が必要。	担当課が自己評価した事業実施度の「実施できなかった」事業については、第1次実施計画進捗状況の中で、新たに担当課名等を明記したうえで公表していくこととする。
95	27	5	143	市民活動推進課	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	9,837		3	3	3	3	3	6	男女共同参画社会の形成のためには、意識啓発はますます重要である。しかし、意識はなかなか変革しておらず、また男女共同参画推進センターの認知も低い状況にあるため、センターの認知度を上げ、利用を上げていくことが必要と考える。	男女共同参画推進センターの認知度を高めるとともに、利用促進を図るため、さらに鎌ヶ谷市民会館内への移設を契機として、設計段階において市民が利用しやすい環境を整えるべく、工事担当課と協議のうえ男女共同参画室の意見を反映させていく。
96	27	6	411	市民活動推進課	人権施策に要する経費	1,413		3	3	3	3	3	6	人権侵害となるケースが起らないよう、啓発活動も行い、人権が尊重される社会を目指す必要があります。	人権特設相談の利用向上のため、人権相談の周知について工夫を行い、市民が利用しやすい体制づくりを行う。
97	27	7	141	市民活動推進課	自治会集会所整備助成事業	30,000		3	3	3	3	3	5	地域住民の交流の場となる自治会集会所への助成は、継続して進めていきたい。	自治会館及び集会所の建て替え希望が複数の自治会から上がっていることから、それぞれの自治会とヒアリングを行い実施計画に計上していく。
98	27	8	411	市民活動推進課	各種相談に要する経費	1,648		3	3	3	3	3	7	相談者が多く、現在の相談日だけでは対応できない。相談日や相談時間を延長したい。	複雑多様化する市民生活にかかる各種トラブルを解決していくため相談項目を増やしていく。昨年度から1年に1回、法務省が行う調停相談が新たに加わった。今後も各種相談業務は市民生活にとって必要であることから相談項目を拡充していきたい。
99	27	9	141	市民活動推進課	コミュニティセンターの管理運営に要する経費	46,007		3	3	3	3	3	6	市民交流を深め、人間性豊かな地域社会づくりを進めるうえで、市民にとって身近な地域活動の拠点となっているが、その運営方法について、指定管理者制度導入も含め検証していく。	コミュニティセンター利用者向上のため市内4館（くぬぎ山、北中沢、鎌ヶ谷、南初富の各コミュニティセンター）に洋式トイレを設置する。また、雷から施設を守る「誘導雷防止装置」を6コミュニティセンターと壱井沢集会所に設置する。
100	27	10	141	市民活動推進課	コミュニティセンター改修事業	38,665		3	3	3	3	3	7	一部コミュニティセンターは老朽化が進んでおり修繕費が嵩むのはやむを得ない状況となっている。	公共施設の長寿命化を図るため、経年劣化した施設の改修を行う。今年度は、北中沢コミュニティセンターの外壁・屋上防水及び空調設備改修工事が平成26年度に実施されるに当たり設計委託を行う。
101	28	1	233	安全対策課	防災対策に要する経費	9,940		3	3	3	3	3	6	地域防災計画に基づき、計画的に防災体制を整備することが求められている。	地域防災計画において、備蓄品整備計画の見直しを行う。
102	28	2	233	安全対策課	防災行政無線管理運営に要する経費	17,507		3	3	3	3	3	6	引き続き管理運営を行う。	適切に管理運営できるよう、保守点検を行う。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄	
103	28	3	232	安全対策課	防犯対策に要する経費	60,712		3	3	3	3	3	6	今後も防犯対策を強化する上でも、市が積極的に関与する必要がある。	引き続き、新設される防犯灯のLED化を進めていく。	
104	28	4	233	安全対策課	危機管理に要する経費	120		3	3	3	3	3	6	危機管理指針に基づき、危機管理体制の構築を推進する。	継続的に危機事案に基づきマニュアルの策定を推進する。	
105	28	5	233	安全対策課	避難所備蓄倉庫整備事業	48,500		3	3	3	3	3	7	引き続き全避難所に備蓄倉庫を整備する。	継続し全避難所に備蓄倉庫の整備をしていく。	
106	28	6	232	安全対策課	夜間防犯パトロール事業	11,324		3	3	3	3	3	6	今後も引き続き防犯体制を強化する必要がある。	継続的に防犯体制の強化に努める。	
107	28	7	233	安全対策課	防災行政無線改修事業	38,564		3	3	3	3	3	6	今後は離職地区の改善を図っていく。	(25年度実施予定なし)	
108	28	8	232	安全対策課	防犯カメラ設置事業	3,026		3	3	3	3	3	6	警察との協議のもと、犯罪発生率の高い時間帯のパトロール強化など、今後も引き続き防犯体制を強化する必要がある。	継続的に防犯体制の強化に努める。	
109	28	9	233	安全対策課	防災基礎調査事業	7,791		3	3	3	3	3	1	地域防災計画の修正を行い、災害対応に向けて計画に沿った事業の推進を図るものである。	鎌ケ谷市地域防災計画の修正に向けて、活用を図る。	
110	31	1	111	社会福祉課	社会福祉事務に要する経費	149,810		2	3	3	3	3	6	フェアを通して、市民や参加団体（当事者団体、ボランティア団体、行政関係団体）の交流を大切にしつつ、広く市民の健康福祉に対する理解を深めるため、維持継続としたい。	毎年度同時開催していた自治会ふれあいラリー（平成24年度参加者2,238人）が市民まつりへ移動したことにより、今年度のフェアの来場者数がどのくらいになるか把握が難しいため、広報メディアなどの十分な活用を図り周知していく。	
111	31	2	111	社会福祉課	民生委員・児童委員に要する経費	6,186		3	3	3	3	3	7	民生委員児童委員は、各地区で援護を必要としている人に対して様々な支援活動を行っている地域福祉の担い手である。地域福祉のため、地域のつながりをつくるために日々活動している民生委員児童委員の果たす役割は非常に大きい。	一人暮らし高齢者世帯の増加などにより、民生委員が担当する担当区域の世帯数が増加してきているため、民生委員・児童委員（現行：149人）の増員を図る。	
112	31	3	111	社会福祉課	地域福祉に要する経費	1,574		2	3	3	3	2	6	鎌ケ谷地区保護司会が中心となって、関係団体の運動への協力と連携により多くの市民に周知されている。今後もより一層運動の活性化を図り、実施していく。	現在、啓発物資の配布、公共施設や駅等のポスター掲示、車両パレード、中学生の作文コンテスト、受賞者による作文の発表、小中学校の吹奏楽による演奏などを行っているが、より多くの市民の理解と賛同を得られるよう、継続して実施していく。	
113	31	4	111	社会福祉課	戦没者遺族等の援護に要する経費	568		3	3	3	3	3	5	戦没者遺族の高齢化が進み、援護対象者は漸減しているが、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、戦没者の追悼、平和への誓いを新たにすることは大切である。今後は、他の平和事業との連携を図りながら、次世代につながる平和の尊さに対する市民意識の醸成に努める必要がある。	引き続き戦没者遺族に対する援護を進めるとともに、戦没者追悼式については、当面は遺族の心情に配慮しながら現行の取り組みを維持する。	
114	31	5	115	社会福祉課	中国残留邦人等の支援に要する経費	21,522	○						3	6	支援給付事務は、法定受託事務として実施している。支援相談員の配置により、支援給付対象者との関係がより深まり、円滑な事務遂行がなされている。	今後も引き続き、支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携して、適切な処遇を実施していく。
115	31	6	115	社会福祉課	住宅手当緊急特別措置事業に要する経費	11,958		2	2	4	2	3	6	景気後退により恒久的事業となっていく可能性がある。今後の職員体制の強化を検討していく必要がある。	利用者の動向や将来の動向が読めないため、改革・改善の方向性が不明瞭。	
116	31	7	111	社会福祉課	総合福祉保健センターの管理に要する経費	42,889		3	3	3	3	3	5	センターの空調設備更新、外壁補修工事、トイレ改修工事、6階大会議室の音響設備更新は終了したが、他設備の老朽化が著しいため、平成26年度に予定されているセンター改修工事とともに他設備の計画的な更新を考慮する必要がある。	総合福祉保健センター改修工事設計により、委託業者と念入りな打ち合わせを経てセンターの維持向上につなげていく。	
117	31	8	111	社会福祉課	総合福祉保健センター空調設備更新事業	2,695		3	3	3	3	3	1	センターの空調設備更新が終了し、今後は毎年度リース料金の支出のみ（経常経費化）となることから、後期基本計画第2次実施計画に計上せず、これを以って終了とする。	総合福祉保健センターの管理に要する経費に移行するが、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く空調設備の機能を保持していく。	
118	31	9	115	社会福祉課	生活保護事務に要する経費	75,181	○						3	6	医療費の適正化のために必要な事業であり、費用対効果の面からも効果を上げているため、事業の継続は必要と考える。	電子化されたレセプトにより点検の効率化を図り、診療報酬の適正化による医療費の抑制に努めていく。
119	31	10	115	社会福祉課	生活保護に要する経費	2,180,600	○						3	6	生活保護事務は、生活困窮者にとっては必要不可欠な制度である。そのため今後も法定受託事務として市の実施が見込まれる。	生活保護制度は国の制度であり、また生活保護世帯の増減は、景気の状態をそのまま反映するため、市としてコントロールすることは難しい。なお平成25年8月に保護基準の見直しを実施される予定である。
120	32	1	114	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	6,827		3	3	3	3	3	6	団体の発展及び、障がい者福祉政策の推進に寄与しており継続したい。	会員の増員、団体活動の活性化。	
121	32	2	114	障がい福祉課	福祉作業所の管理運営に要する経費	39,366		3	3	4	3	2	7	平成25年度から、障害者自立支援法は障害者総合支援法へ施行されたが、当該施設は平成25年7月に同法による法廷事業化施設となる予定の為、新たな事業展開が必要となる。	耐震診断、改修事業の実施。	
122	32	3	114	障がい福祉課	友和園耐震診断・改修事業	22,528		3	3	4	3	4	7	耐震改修工事の実施。	耐震改修工事の実施。	
123	32	4	114	障がい福祉課	障がい者の支援に要する経費	198,741		3	3	3	3	3	6	事業によっては、利用状況の検証を実施し、利用対象者の絞り込みを実施するなど、事業実施にあたり、精査が必要であると考える。	各種制度におけるコスト削減を意識しながらも、障害種別における制度の対象範囲の拡大も検討していく。	
124	32	5	114	障がい福祉課	障がい者介護給付費等審査会に要する経費	2,246		3	3	3	3	3	6	障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）が掲げる理念に則り、正確かつ効率的な審査会運営を目指す。	近隣他市の状況調査を実施し、さらに効率的な審査会を目指すものとする。	

NO	所属 番号	所属 校番	施策NO	所属課	名 称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄	
125	32	6	114	障がい福祉課	障がい程度区分認定調査に要する経費	1,079		3	3	3	3	3	6	法定された事務であり、今後も対象者個々に対して必要な調査を行なっていく。	対象者が増加傾向にあるため、調査員の人数を増やすことで対応を図る。	
126	32	7	114	障がい福祉課	自立支援給付事業に要する経費	888,629		3	3	3	3	3	6	当面は現行法に基づく事務を適正に行なっていく。併せて法改正には、迅速に対応していく。	25年度より障害者自立支援法が改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称が変更となった。法が改正されたことにより、障害者の定義に難病等も追加されているが、引き続き法改正に即した適正な事務に努める。	
127	32	8	114	障がい福祉課	地域生活支援事業に要する経費	73,088		3	3	4	3	2	7	事業によっては、利用状況の検証を実施し、利用対象者の絞込みを実施するなど、事業実施にあたり、精査が必要であると考えられる。	精神障がい者の各種制度の拡充を検討。	
128	32	9	114	障がい福祉課	五市共同知的障害者更生施設に要する経費	48,921		3	3	3	3	3	6	今後も入所施設の需要は高まることが予想されるためこのような施策は継続して実施する必要があるが、市の福祉作業所の施設再編計画と併せて考えていく必要がある。	もくせい園の4人部屋の解消に向けた取り組みを実施する。	
129	32	10	114	障がい福祉課	小規模作業所等の支援に要する経費	33,731		3	3	3	3	2	6	作業等の努力により収益性の向上、就労者への待遇改善が必要。	特別支援学校生の卒業後の進路（受け入れ先）としての需要増や、心身障がい者の日中活動場所の確保等、地域福祉の向上の必要性から、継続して地域活動支援センターの拡大、充実を図る。	
130	32	11	114	障がい福祉課	障がい者の手当の支給に要する経費	131,090	○						3	6	事務処理の効率的な方法を検討していく。	事務処理の効率的な方法を検討していく。
131	32	12	114	障がい福祉課	知的障害者通所更生施設の助成に要する経費	944		3	3	3	3	3	6	今後も通所施設の需要は高まることが予想されており、このような施策は継続して実施する必要がある。	平成24年4月から生活介護事業所へ移行したが、元は知的障がい者を対象とした施設であったため、障がい者以外の障がい者が当該施設の利用を希望する件数はまだ少ないものの、新たに児童発達支援事業をスタートさせる予定があり、支援の幅を広げる体制づくりを進める。	
132	32	13	114	障がい福祉課	障がい者福祉施設整備事業	7,575		3	3	4	3	4	7	平成25年度において、障がい福祉施設みちる園整備事業（増築）の実施。	障がい福祉施設みちる園整備事業（増築）の実施。	
133	32	14	114	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	7,924		3	3	3	3	3	6	障がい者が生きがいを持って地域で生活していくために必要な事業であり、今後もその重要性は変わらない。今後、新たな対象として、高次機能障がい者への対応が受け入れ態勢を含め課題である。	介護保険制度の見直しは各方面から提起されていることもあり、障害の軽度（要支援）の方を対象として、介護予防につながる各種講座の内容充実を図っていく。	
134	33	1	113	こども課	児童総務事務に要する経費	9,548		3	3	3	3	3	7	急速な少子化は深刻な問題であることから、今後も次世代育成支援対策法に基づき子育て支援の施策を推進していく。	引き続き、次世代育成支援対策地域協議会の活性化を図り、後期行動計画の取り組みを検証していく。	
135	33	2	113	こども課	家庭児童相談に要する経費	10,759		3	3	3	3	4	7	社会情勢の不安定化、児童の養育環境の悪化などにより、実際に対応する対象者数は増える傾向にある。その中で、早期にしっかり対応する事により、後に生じる問題の程度を軽くすることが可能な場合が多い。相談業務は、その相手方に対して直接働きかけることが可能であり、その有効性を考慮すれば、相談窓口の存在のPR、体制強化など、事業の拡充が必要であると考えられる。	職員の資質向上を図るための研修の実施及び研修会の派遣を引き続き実施するとともに、関連事業の整理を行い、子育て短期支援事業を統合し、児童虐待防止の体制や制度の効果的な運用を図る。	
136	33	3	113	こども課	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	2,562		3	3	3	3	3	7	子育てと仕事の両立という重要な施策課題の解決を担う事業であり、今後も継続していく必要があるが、会員数も特に提供会員を増やしていく必要があると思われる。	依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、引き続き提供会員の募集に努めるとともに、運用事務の手法について改善を検討していく。	
137	33	4	113	こども課	民間保育所等の補助に要する経費	112,333		3	3	3	3	2	6	市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。	保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討する。	
138	33	5	131	こども課	私立幼稚園等に要する経費	236,215		3	3	2	3	3	6	今後も市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。	市の単独補助分の妥当性について検証する。	
139	33	6	113	こども課	学童保育の補助に要する経費	3,958		3	3	3	3	3	6	公設公営の放課後児童クラブとの整合性を取りながら、運営委員会の自主的な運営を補助する。	運営委員会の意向を考慮しながら、公設公営の放課後児童クラブとの整合性を図るために情報提供等を引き続き行っていく。	
140	33	7	113	こども課	子ども医療費助成に要する経費	234,131		3	3	2	3	3	7	本事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。	平成26年度からの通院・調剤部分の対象年齢拡大（小学校6年生まで）に向けて、必要となる条例改正や予算編成に取り組んでいく。	
141	33	8	113	こども課	民間保育所整備助成事業	85,000		3	3	3	3	2	6	市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。	保育所整備は完了したため、今後は他の民間保育所等とともに、保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討する。	
142	33	9	113	こども課	家庭的保育事業	19,849		3	3	3	3	2	7	待機児童の解消のため、保育施設の拡大は必要であり、また財源としてこの運営費については県費での負担もなされている。	保育環境の状況に合わせて、委託内容を検討するとともに、積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。	
143	33	10	113	こども課	子育て短期支援事業	1,847		3	3	3	2	3	7	現在、幼児と児童については対応ができていないものの、乳児については対象外となっており、委託先を拡大し、より多くの児童を受け入れられる体制を構築していく必要があると思慮する。	平成25年度より、乳児院とも事業実施委託を締結し、乳児への対応も図っていく。なお、25年度以降は、子ども虐待予防やひとり親世帯の自立に向けた制度運用も図ることが可能であることから、「家庭児童相談に要する経費」に統合して実施していくこととする。	

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄	
						（繰越含む、単位：千円）										
144	33	11	113	こども課	子育て支援センター設置事業	7,998			3	3	3	3	7	子育て支援センターの設置が完了したので、引き続き事業の充実を図り効率のよい運営を行う	子育て支援センター事業の充実を図る	
145	33	12	113	こども課	家庭児童相談システム導入事業	9,796			3	3	3	3	1	家庭児童相談については、子どもの健やかな育ちを支援していく事業であり、その事業の有効性や効率性を高めるために、平成24年度に実施した事業である。今後、システムの消耗品の対応やメンテナンス等については、「家庭児童相談所相談に要する経費」で対応していくこととし、導入部分を事業化した当該事業は、導入が完了した平成24年度をもって事業を終了とする。	(25年度実施予定なし)	
146	33	13	113	こども課	民間保育所の運営に要する経費	369,098			3	3	3	3	7	待機児童の解消のため、民間保育所入所者数の拡大は必要であり、また財源としてこの運営費負担については国庫・県費での負担もなされている。	引き続き積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。	
147	33	14	113	こども課	病後児保育に要する経費	7,225			3	3	2	3	1	6	利用児童の動向を見極める必要がある。	利用状況を分析する。
148	33	15	113	こども課	児童手当に要する経費	2,020,031	○						3	7	子育て世代の経済的負担を軽減させるものであり、今後も制度拡大に努める必要があると考えられる。	当分の間、特例給付は引き続き行われる。
149	33	16	113	こども課	母子福祉に要する経費	32,692			3	3	3	3	3	6	この制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。	以前より要望の多かった、郵送での医療費申請受付を実施するため、制度改正に取り組む。
150	33	17	113	こども課	児童扶養手当に要する経費	330,415	○						3	6	この制度は、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を果たしている。また、法令に基づく事業であることから継続するべきものである。	平成24年度に実施した「ひとり親家庭等アンケート」において、児童扶養手当の減額、停止による不安や不満も多く、よりわかりやすい制度解説を実施するとともに、児童扶養手当の新規申請及び現況届などの手続きの際に、「児童扶養手当のしおり」及び「ひとり親家庭等ガイドブック」を利用し、生活に関する相談や制度の情報提供を積極的に行う。
151	33	18	113	こども課	保育園給付事務に要する経費	4,786			3	3	2	3	3	6	保育料の適正化については、絶えず検証する。	保育料システムを利用し、滞納金の解消に取り組む。
152	33	19	113	こども課	市立保育園の管理運営に要する経費	288,860			3	3	2	3	3	6	効率的な管理運営方法を絶えず検証する。	効率的な管理運営方法を検討する。
153	33	20	113	こども課	中高齢者交流保育事業に要する経費	1,596			3	3	3	3	3	6	園児への影響を検証する。	中高齢者交流保育について、事業の推進を図る。
154	33	21	113	こども課	保育園改修事業	99,993			3	3	2	3	2	3	市立保育園施設の老朽化が進む中で、効果的な改修を進めていく	今後も効果的な改修計画を立てる。
155	33	22	113	こども課	児童遊園等の管理に要する経費	6,928			3	3	3	3	3	6	引き続き、地権者の協力を得ながら児童遊園の充実を図る	引き続き、児童遊園の管理（残材回収等）について、公園緑地課と調整を行い、必要に応じて管理方法のあり方を検討する。
156	33	23	113	こども課	児童センターの管理運営に要する経費	23,339			3	3	3	3	2	6	地域格差の解消を図り、遊び場の確保や子育て支援の充実を図る必要がある。	引き続き、子育て支援の拠点の一つとして地域に根ざした運営を実施する。
157	33	24	113	こども課	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	68,078			3	3	3	3	3	6	事業の質を維持・向上させながら、入会需要に応える方法を検討していく必要がある。	平成26年度に全放課後児童クラブにおいておやつ事業の実施
158	33	25	114	こども課	こども発達センターの管理運営に要する経費	25,888			3	3	3	3	4	6	こども発達センターとして初年度が終わったところであり、制度改革等の動向等を注視し、現在の運営を見直していく。	法定施設「児童発達支援センター」として、平成27年度の完全移行に向け、施設の整備、機能、サービスの実施方法等を更に検討していく。
159	33	26	114	こども課	こども発達センター耐震診断・改修事業	28,040			3	3	3	3	3	6	設計に基づいて適正に工事を行う。	設計に基づいて適正に工事を行う。
160	33	27	114	こども課	こども発達センター増改築事業	1,335			3	3	3	3	3	7	施設が整備されることで、早期療育が確かなものとなり、情緒の安定や意欲の醸成を図ることにより、自己実現、社会参加へと導けると思われる。	近隣市のように一つの場所にセンターとして集約し、利用者が通所しやすい場所に移転する必要性を感じる。きちんとした施設とスタッフがいることでより充実した療育が行われると思われる。鎌谷市の就学前の健常児と障がい児の子どもたちや保護者にとって住みよい環境になっていくと思われる。
161	34	1	112	高齢者支援課	社会福祉センターの管理運営に要する経費	22,952			3	3	3	3	3	6	高齢社会の進展で必要性は高い。	平成25年度に耐震改修工事請負を計上している。また、今年度、施設修繕として、①屋上防水・外壁 ②給排水設備 ③空調設備について、改修工事設計委託を計上しており、翌26年度には改修工事を予定して
162	34	2	112	高齢者支援課	社会福祉センター耐震診断・改修事業	14,030			3	3	3	3	3	6	実施設計において具体的な補強内容が示されることで、平成25年度の施設運営への影響が推測できる。	改修工事について、計画どおり完了するようにする。
163	34	3	112	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	30,573			3	3	3	3	3	6	要援護高齢者の在宅での自立を支援していくべく、今後も必要な事業である。	随意契約として契約をしている事業について、指名競争入札による契約等を検討する。
164①	34	4①	112	高齢者支援課	高齢者生きがい対策に要する経費（敬老事業補助金）	7,500			3	3	3	3	3	5	大規模な自治会にとっては、対象者の把握が困難な場合があるが、市が実施自治会と協力し、できる限り効率的な方法を考えていきたい。	補助金の算定方法等について、自治会連合協議会と更に協議を重ね、補助要綱改正の準備を進めていく。
164②	34	4②	112	高齢者支援課	高齢者生きがい対策に要する経費（はり、きゅう、マッサージ等費用助成金）	2,836			3	3	3	3	2	5	支給対象者（65歳以上）が増えているにもかかわらず、実際の申請者が減少傾向にあるが、将来的に事業費の増加が見られた場合には、対象者の要件を見直す必要があると考えている。	引き続き、補助金を活用し、コストの縮減に努めていく。
165	34	5	112	高齢者支援課	介護事業者の助成に要する経費	1			3	3	3	3	3	6	介護保険法、国の実施要綱等の改正により、事業の内容を見直していくこととなる	制度に基づき、継続して実施する
166	34	6	112	高齢者支援課	高齢者の施設措置に要する経費	36,726			3	3	3	3	3	6	高齢人口が増加に伴い、経済的困窮の高齢者は今後も予想されることから、今後も維持継続されるべき事業と考える。	入所適合者の精査

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
167	34	7	112	高齢者支援課	老人福祉施設の助成に要する経費	8,729		3	3	3	3	3	6	平成18年度以前に整備されている既存の施設については、法人の収支計画に支障をきたさないためにも引き続き補助は必要と思われる。	老人福祉施設整備資金補助金交付要綱は既に廃止しているため、事業を取り組むうえでの改革等は見当たらない。
168	34	8	112	高齢者支援課	四市複合事務組合負担金に要する経費	17,645		3	3	3	3	3	6	より効率的な運営方法を検討しつつ、引き続き四市で運営していく。	引き続き、要介護状態になる恐れの高い高齢者に対し、介護予防事業の普及・啓発に努める。
169	34	9	112	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	756,995		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づく市町村負担金を含め、事業運営のための財源として継続していく。	介護保険事業の円滑な運営のため、継続して実施。
170	34	10	112	高齢者支援課	福祉有償運送の事務に要する経費	96		3	3	3	3	3	6	今後も年数回のペースで運営協議会を開催していく。	福祉有償運送の充実を図るため、登録協議以外にも現状等について意見交換を実施していく。
171	34	11	112	高齢者支援課	介護保険運営推進事業に要する経費	232		3	3	3	3	3	6	今後も年数回のペースで運営及びサービス推進協議会を開催していく。	被保険者を代表する委員・保健福祉を代表する委員・学識経験者・市民を代表する委員で構成され、広く意見を聞き介護保険事業に反映される。
172	34	12	112	高齢者支援課	介護サービス利用者負担対策事業に要する経費	2		3	3	3	3	3	6	国の通知に基づき、事業を継続する。	引き続き低所得者の負担軽減を図り、適切な介護サービスを利用できるようにする。
173	34	13	112	高齢者支援課	シルバー人材センターに要する経費	15,455		3	3	3	3	3	6	シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の拡大することで生きがいづくり寄与しており、地域社会の発展にも貢献している。	新規事業を開拓していくことが安定的な運営を行う上で重要となることから、今後ともシルバーとの連携を深め、事業を支援していく。
174	34	14	112	高齢者支援課	地域密着型サービス拠点整備助成事業	10,200		3	3	3	3	3	6	整備予定の事業者に対し、補助金を交付する。	整備予定の事業者については、昨年度の選考委員会を経て既に決定しており、また、県の基金が前提となっているため、事業を取組むうえで改善等は見当たらない。
175	35	1	116	健康増進課	保健衛生事務に要する経費	18,488		3	3	3	3	3	6	①献血者が減少する様々な要因がある中で、市は血液の安定的な供給を確保するため更なる努力が必要である。 ②今後の少子高齢化社会のなかで、より一層団体との協働、連携を図っていきたい。	①引き続きイオン等の大型ショッピングセンターで献血を実施し、より多くの者が献血に協力する機会を確保する。 ②産業フェスティバル、福祉健康フェア等多数の人が集まる場所で献血を実施する。
176	35	2	116	健康増進課	健康づくり推進に要する経費	2,335		3	3	3	3	3	6	今後も内容を検討し、子どもから高齢層への体系的な食育事業を実施し、生活習慣病の予防について、普及啓発していく。引き続き、広報、チラシ配布、ホームページ掲載等で、事業への参加者を増やしていく。	各年代への生活習慣病予防に関する食生活をはじめとする食育を継続するとともに、事業参加の少ない年代である若い世代へは、保育園や小中学生の保護者へと対象を拡大し、普及活動をしていく。
177	35	3	116	健康増進課	食育推進関連啓発事業	4,325		3	3	3	3	3	5	全小中学校への食育巡回講演会（早ね、早起き、朝ごはん食育講演会）については、児童生徒ばかりでなく保護者に対するの啓発リーフレットを実施日に配布し、学校、学校教育課と連携し、保護者を含め効率的な事業展開することができた。今後は、健康づくり推進のための事業として統合し、継続実施していくこととする。	今後、生活習慣病の増加を抑え、医療費の拡大を防ぐためにも、食を通しての心身両面からの健康づくりの必要性は高まっていくことから、その取り組みは一層重要なものとなっていく。そこで、緊急雇用促進事業の終了に伴い、今後は健康づくり推進事業として位置づけ、食育推進計画に沿って、更なる取り組みを図ることとする。
178	35	4	116	健康増進課	予防事務に要する経費	672		3	3	3	3	3	6	市は管理医を設置する義務があること、また、検診の実施について管理医は重大な役割を果たしていることから継続してゆく。	引き続き管理医を設置し、設置義務を果たしていく。25年度から保健衛生事務に要する経費に含むこととした。
179	35	5	116	健康増進課	各種健(検)診に要する経費	99,286		3	3	3	3	3	6	今後の高齢社会のなかで、今まで職場で検診を受診していた市民が、退職後に市での検診を希望することが見込まれ、そのニーズは高まるものと思われるが、受け皿としての対応が求められるため、検診体制の整備や、一部検診では外部委託等も実施していく。	高齢化がすすみ受診者が増加することが見込まれるが、個別検診や一部検診では検診車等を利用した外部委託などを含めた検診体制を整備する。また、集団予防接種がなくなり、実施日にすし余裕ができたため、真夏の実施を見送ることとする。なお、周知についてはこれまでどおり広報や自治会回覧等を利用して、検診により疾病を早期発見、早期治療する意義や意味をよく理解してもらおう。女性特有のがん検診事業は引き続き実施をし、さらなる新規受診者を開拓する。
180	35	6	116	健康増進課	予防接種に要する経費	232,181		3	3	3	3	3	6	地域の感染症のまん延を防止し、市民が安心して生活できるよう、今後も予防接種については積極的に勧奨していく。	予防接種制度の改正に対応し、滞りなく対象者が接種を受けられるように体制を整備する。引き続き接種率を向上するため、関係機関との連携をはかることにも、勧奨文の見直し等を行い勧奨に努める。
181	35	7	116	健康増進課	胃部及び胸部レントゲン撮影機器更新事業	8,715		3	3	3	3	3	1	国からがん検診受診者の増加を求められていて、今後さらに検診体制の充実が必要である。 なお、更新事業としては平成24年度で終了	(25年度実施予定なし)
182	35	8	116	健康増進課	子宮頸がん等ワクチン接種事業	121,922		3	3	3	3	3	6	地域の感染症のまん延を防止し、市民が安心して生活できるよう、今後も予防接種については積極的に勧奨していく。	定期的な予防接種となったため、本事業は廃止。25年度から「予防接種に要する経費」に含むこととした。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
183	35	9	116	健康増進課	健康管理事務に要する経費	12,278		3	3	3	3	3	6	社会の変化（少子化、高齢化、生活スタイルの変化、疾病構造の変化）に合わせ、市民に身近で利用頻度の高い保健サービスを提供するために必要である。	研修会及び他市との情報交換で得られた成果を、職員間で共有し、その成果を地域の事業に反映させながら、質の高いサービスを提供できるようにする。また、コストや効率性という視点から事業を継続的に見直し、市民の健康保持・増進に効果の事業を企画していく。（プレマ教室の利用が少ない状況にあるため、アンケート結果を反映させながら、コストや効率性という視点から、対象者のニーズに応じて事業の見
184	35	10	116	健康増進課	母子保健に要する経費	109,686		3	3	3	3	3	6	乳幼児期は、生涯をとおしてきわめて発達期が著しい時期である。よって健康状態を確認し、疾病や障害の早期発見や適切な療育がなされるために、今後も対象者が利用しやすい実施方法を検討する必要がある。また、行政だけでなく、子育ての支援者が増え、活動の場が広がるような働きかけが必要。	今年度も、母子保健に関する市民ボランティアと協働し、子育てを支援していく。また、継続研修を行ったり、保健推進員やブックスタートボランティアは新しいボランティアのための研修を行い、市民ボランティアが活動しやすい環境を整えていく。未熟児の訪問などの事業が県から移譲されたため、未熟児の全数把握を行い、必要なサービスにつなげていくなどの体制整備を行い、支援の円滑化を図っていく。親が孤立せず、子育てを楽しみ、成長を確認できるよう、健診ではゆっくりと相談できる環境を作り、未受診者については、訪問などを通して把握することに努めていく。また、ボランティア、子育て支援センター、児童センターなどと協働し、継続した育児支援を続けていく。
185	35	11	116	健康増進課	成人保健に要する経費	213		3	3	3	3	3	6	生活習慣病の予防はハイリスク者に対する個別対応だけでなく、その予備軍や現在健康であるすべての市民を対象に、健康意識の向上や生活習慣病予防の啓発が必要である。そのために今後も継続し実施していく。	①若い世代から生活習慣病を予防するため、メタボ予防教室からスリム講座と名称を変更し、対象年齢を65歳未満とする。 ②運動講座を基本編と応用編の2回実施し、現在ウォーキングを行っている人にも再確認の場を設け、健康に効果的な歩き方を目指す。 ③若い世代の健康相談を伸ばすため、地区の健康相談時に育児世代の親自身の健康にも目が行くように促していく。
186	35	12	116	健康増進課	歯科保健に要する経費	5,525		3	3	3	3	3	6	I. 2歳児歯科健康診査・・・母子健康手帳の改正により、フッ化物塗布について、1歳6か月頃よりも以前受けることが好ましいとされている。今後は、他の事業も含めて見直しが必要である。 II. 妊婦歯科健康診査・・・歯周病が低体重児出産のリスクを高めることから、妊婦歯科健康診査を行うことの意義は高い。今後もより多くの妊婦に対し実施していく必要がある。 III. 歯周疾患検診・・・早期に歯周病を発見し重症化を防ぐことは、歯の喪失を防ぎ、義歯やインプラント治療など高額歯科治療費を抑制することに繋がる。今後多くの人に受診してもらう必要がある。 IV. フッ化物洗口・・・永久歯のむし歯予防対策の手段として大変有効であるので、今後もさらに普及啓発を図る必要がある。	I. 妊婦歯科健診について・・・第二子以降の妊婦にも多く受診してもらうよう、幼児健診等での場面で周知チラシ配布を行う。 II. 2歳児歯科健康診査について・・・フッ化物塗布の時期について検討を行う。 III. 歯周疾患検診について・・・広報等での周知を継続し、歯周疾患検診の受診率向上に努める。 IV. フッ化物洗口について・・・未実施の保育園・小学校において、実施にむけて基盤整備を行う。
187	35	13	116	健康増進課	精神保健に要する経費	1,099		3	3	3	3	3	6	平成24年度自立支援医療受給者数や自殺者の増加等より、今年度も心の健康づくり・自殺予防等に関する講演会を実施していく必要がある。また、保健師による個別相談・家庭訪問等を継続実施していく必要がある。	平成25年度の自殺予防講演会については、外部講師として東尋坊にて自殺企図者の保護活動を行っている茂幸雄氏を招き、実際の自殺企図者への支援（引き留め、寄り添い、支え）をより多くの一般市民に紹介していく。自殺予防人材育成終了者にフォローアップ研修会を実施し、地域での見守りの強化を図る。また、引き続き「いのちを大切に」のメッセージカード配布を継続し、電話相談窓口の周知を図る。
188	41	1	314	都市計画課	都市計画事務に要する経費	2,470		3	3	3	3	3	6	都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が不可欠である。都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	引き続き、都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト削減に努めていく。
189	41	2	221	都市計画課	開発指導事務に要する経費	2,374		3	3	3	3	3	6	窓口相談から関係各課との調整を図り、審査の生産性を向上させる。	鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱のうち手続きに関する事項の条例化に向けて各市の状況を把握するため、平成24年度に実施したアンケートに基づき、課題の抽出等を行う。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
						（繰越含む、単位：千円）									
190	41	3	312	都市計画課	公共交通機関の整備促進に要する経費	32		3	3	3	3	3	6	引き続き東京10号線の開業へ向けて必要な基礎調査や整備条件等の検討を行い、関係団体である、千葉県、市川市、鎌ヶ谷市の協力体制を推進していく。	引き続き実現化へ向けて、県及び関係市との連携と関連事業との整合を図る。
191	41	4	322	都市計画課	コミュニティバス運行助成事業	20,000		3	3	3	3	1	6	現在、コスト的には低いと考えるが、高齢化社会の対応として、地域活動や生涯学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠である。このため、利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大へ向けた検討を行っていく必要がある。	平成24年度の取り組み結果を、ホームページ等で概要を公表するとともに、庁内関係各課における情報共有を行い、コミュニティバスのあり方や、利用者の利便性向上の検討に活用する。
192	41	5	322	都市計画課	北総鉄道運賃助成事業	9,000		3	3	3	3	3	6	県・関係6市で策定した合意書は平成22年度から平成26年度までの5年間としている。なお、補助の目的は運賃値下げに相当する額を補助することであり、補助に対する効果を検証しなければならぬ。	引き続き、沿線の地域活性化の活動と、補助金に対する検証等を県及び関係6市と確認していく。
193	41	6	314	都市計画課	景観形成基本計画策定事業	5,008		3	3	3	3	3	6	景観行政団体へ移行し、市民アンケート、関連計画等地域の実情に沿った景観計画（たたき台）を作成し、庁内関係課との調整後、学識経験者、関係団体、市民の代表等による策定委員会で議論を行い、一定の方向性が定まったことからパブリックコメントを実施する。今後は、市民の意見を反映した計画づくりと、計画の実行性について条例化の検討を行っていく。	昨年度に引き続き、景観計画の策定にあたっては、市民の意見が反映できる体制と、広報や市ホームページを通じ情報発信を行う。
194	41	7	313	都市計画課	土地区画整理事務に要する経費	991		3	3	3	3	3	6	市の基本計画に基づくまちづくり事業の完了まで、事業を行う。	引き続き、職員の知識の向上を図るとともに、時代に適合したコンパクトなまちづくり手法への転換を図る。
195	41	8	311	都市計画課	新鎌ヶ谷駅周辺整備に要する経費	51,762		3	3	3	3	3	1	事業の本来の目的である事業費償還は平成24年度で終了となったが、ソフト面における新鎌ヶ谷地区の地域活性化については、「新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費」で実施する。	(25年度実施予定なし)
196	41	9	313	都市計画課	東武鎌ヶ谷駅東口整備に要する経費	1,000		3	3	3	3	3	6	効果とコスト削減に配慮しつつ、地域との協働で施策を展開していく。	さらに、自立した地域の組織との連携を図り、経費の削減の検討を行う。
197	41	10	313	都市計画課	都市軸形成促進事業に要する経費	1,040		3	3	3	3	3	7	今後も事業は必要であり、サポートしてきた地域の組織や地域で設立された協議会と連携を密にする必要がある。	サポートしてきた地域の組織と地域で設立された協議会が連携を図り、地域を活性化へ繋がるようサポートする。
198	41	11	311	都市計画課	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	25,888		3	3	3	3	3	7	新鎌ヶ谷地区を、総合基本計画に位置づけられている鎌ヶ谷市の顔となる広域交流拠点の形成を目指す。	市民・企業を主体とした新たなまちづくり組織の、正式な立上げを支援する。組織立上げ後も支援を継続し、魅力ある広域交流拠点の形成を目指して連携しながら、新たな施策の検討・実施をしていく。
199	41	12	313	都市計画課	都市軸形成促進事業	469,901		3	3	3	3	3	7	速やかに事業を完了し、整備後の地域活性化に繋げていく。	協働で作成した構想における事業を関係機関と調整し、コスト削減を図りながら実施する。また、整備完了後の地域活性化に繋げる方策を検討する。
200	42	1	321	道路河川整備課	用地事務に要する経費	75		3	3	2	3	2	6	今後も引き続き、「千葉県公共用地対策協議会」及び「千葉県官公署登記事務連絡協議会」に入会し、用地事務の向上を図る。	更なる用地事務の向上を図るために自己研鑽用の参考図書を購入を検討する。
201	42	2	321	道路河川整備課	道路橋梁事務に要する経費	955		3	3	3	3	3	6	交通量が増加している中においては、安全性の向上のため早急な整備が必要となっている。また、少子高齢化が進展する状況下では道路整備は必要不可欠であり、今後精査・検証を行う。	市民ニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。
202	42	3	321	道路河川整備課	主要市道整備事業	65,768		3	3	3	3	3	7	交通量が増加している中では安全性の向上のため、早急な整備が必要である。また、少子高齢化が進展する状況下では道路の整備は不可欠である。	事業費を拡大するため、補助金の導入を積極的に図る。市民ニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。
203	42	4	321	道路河川整備課	交差点改良事業	28,100		3	3	3	3	3	6	交通量が増加している中では安全性の向上のため、早急な整備が必要である。また、少子高齢化が進展する状況下では道路の整備は不可欠である。平成24年度市道8・14号線交差点改良事業完了済み。このため、平成27年度頃に事業開始できるよう、入道台交差点改良事業について精査・検証を行う。	平成27年度頃に事業開始できるよう、入道台交差点改良事業について精査・検証を行う。
204	42	5	321	道路河川整備課	一般市道整備事業	20,000		3	3	3	3	3	7	市民のニーズに対応すべく、最善の効果が現れるよう、総事業費拡充の方向で検討する。	市民ニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。
205	42	6	321	道路河川整備課	私道整備事業	3,600		2	3	3	3	3	6	現状を維持しつつも、最善な効果が現れるよう精査・検証する。	市民ニーズに対応すべく、コスト削減のための整備手法の更なる検討。
206	42	7	133	道路河川整備課	通学路整備事業	3,500		3	3	2	3	3	7	通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の整備を実施し、継続して整備を実施していく。	市道1号線の路線測量及び市道12号線の詳細設計・用地測量・交通量調査を行う。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
207	42	8	223	道路河川整備課	河川事務に要する経費	557		3	3	3	3	3	6	本来、河川については下流からの整備が原則であるが、浸水被害が存在する現時点においては、将来の整備計画を見据えたうえで暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、貯留池の整備は下流への影響を軽減できる事業であり、これにより上流部の整備の可能性が生じ、各種事業の展開により浸水被害の軽減が図ることができる。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選択を行う。
208	42	9	223	道路河川整備課	貯留池整備に要する経費	30,303		3	3	3	4	4	1	平成24年度支払い完了	(25年度実施予定なし)
209	42	10	223	道路河川整備課	雨水浸透貯留に要する経費	50		3	3	3	3	3	6	この事業は、単年で結果が出るものではなく、継続することで効果が発揮されるものである。また、河川整備等には事業費や時間がかかることから、如何に出水を抑えるかが鍵であり、この事業はまさに的を射たものである。	設置する際には、効果のある箇所を選択する。
210	42	11	223	道路河川整備課	河川・水路整備事業	23,718		3	3	3	3	3	6	水路については下流河川の整備が原則であるが、浸水被害が発生している現時点においては、将来の整備計画を見据えたうえで暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあたっては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要である。	整備時期は未定であるが、整備の目安がついた段階で、整備方針等の検討を行う。
211	42	12	223	道路河川整備課	準用河川整備事業	69,355		3	3	3	3	3	6	水路については下流河川の整備が原則であるが、浸水被害が発生している現時点においては、将来の整備計画を見据えたうえで暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあたっては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要である。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。
212	42	13	223	道路河川整備課	地域排水整備事業	23,938		3	3	3	3	3	6	水路については下流河川の整備が原則であるが、浸水被害が発生している現時点においては、将来の整備計画を見据えたうえで暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあたっては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要である。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。
213	42	14	223	道路河川整備課	雨水貯留池整備事業	121,050		3	3	3	3	3	6	本来、河川については下流からの整備が原則であるが、浸水被害が存在する現時点においては、将来の整備計画を見据えたうえで暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、貯留池の整備は下流への影響を軽減できる事業であり、これにより上流部の整備の可能性が生じ、各種事業の展開により浸水被害の軽減が図ることができる。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選択を行う。
214	42	15	321	道路河川整備課	街路事務に要する経費	2,469		3	3	3	3	3	7	道路の完成に向けて努力する。	関係機関との連携を図り、街路事業を推進する。
215	42	16	321	道路河川整備課	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	14,316		3	3	3	3	3	7	機能的な道路ネットワークの構築や、利用者の利便性や安全性の向上を図るべく、道路の完成を目指す。	事業の進捗を図るため、事業主体である千葉県と連携を図るとともに、必要な財源の確保を図る。
216	42	17	321	道路河川整備課	都市計画道路3・5・12号道野辺新鎌ヶ谷線整備事業	15,220		3	3	3	3	3	1	平成24年度に事業が完了したので終了する。	(25年度実施予定なし)
217	42	18	322	道路河川整備課	新京成線連続立体交差事業	1,158,456		3	3	3	3	3	7	引き続き事業の完了に向けて努力していく。	事業の進捗を図るため、事業主体である千葉県及び関係機関と調整するとともに、必要な財源の確保を図る。
218	43	1	321	道路河川管理課	道路管理に要する経費	22,257		3	3	3	3	2	6	道路台帳の電子化に伴い照会等の時間短縮等が図れたが、情報整理・整備及び継続管理を検討実行していく。	平成25年度も引き続き、道路台帳の電子化に伴う、電子情報の管理・整理を行い、追加情報の整備も平行して行う。
219	43	2	231	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	19,415		3	3	3	3	3	6	高齢化社会に向けて交通事故防止策が必要である。	高齢者向けの安全教室の開催を推進する。
220	43	3	231	道路河川管理課	自転車駐車場整備・維持管理に要する経費	1,435		3	3	3	3	3	6	現在鎌ヶ谷市の方針として、民間自転車等駐車場業者の育成を図っているが、それでは、継続的な自転車等駐車場運営が不透明となるため、今後は方針を修正し、市による自転車等駐車場の用地確保又は駐車場の運営を、積極的に展開していかなくてはならない。	新京成線連続立体交差事業に伴い、自転車等駐車場用地の確保について中・長期的に検討していく。
221	43	4	231	道路河川管理課	放置自転車対策に要する経費	6,792		3	3	3	3	3	6	撤去方法、実施回数等を検証し、効果的な施策となるよう努める。また、自転車利用者への啓発事業を今後も重点的に実施していく。	保管場所に関わる用地等の交渉を行う。H24年度に作成した事業仕分け検討資料をもとに見直しの検討を行う。
222	43	5	231	道路河川管理課	歩道等整備事業	20,000		3	3	3	3	3	6	引き続き、安全対策のための整備の推進を図っていく。	通学路整備事業、道路河川整備課事業と連携して整備を進めていく。
223	43	6	231	道路河川管理課	交通安全施設更新事業	13,000		3	3	3	3	3	6	更新完了するまで継続する。	交通安全施設全般にわたり更新する必要があるため、道路付属施設等の更新も適宜実施する。
224	43	7	321	道路河川管理課	道路維持・補修事業	168,020		3	3	3	3	3	6	交通量の増大、少子高齢化等市民をとりまく生活環境の変化に伴い、市民意識も多様化、高度化しており、今後とも市民ニーズに柔軟に対応できる迅速な処理が求められる。	道路整備後、長年経過している道路が多く、劣化、損傷等が著しいためパトロール業務により適正な管理を進める。
225	43	8	223	道路河川管理課	河川管理に要する経費	1,422		3	3	3	3	3	6	現在、河川台帳は電子化を進めているが、今後も継続し維持管理を行っていく	平成25年度も引き続き、河川台帳の電子化を進め、維持管理を継続していく

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
226	43	9	223	道路河川管理課	流域環境整備事業	32,650		3	3	3	3	3	6	河川・水路等施設の維持管理業務に対する市民要望は年々高まり、環境の保全につながる一面も見せていることから、併行して各施設の安全を図るために保守・補修は不可欠で、快適な市民生活を提供するための事業である。	今後、異常気象により局所的大雨が多くなることが予想されるため、さらに河川・水路の整備や維持管理を実施する。
227	43	10	231	道路河川管理課	交通災害共済事務に要する経費	429		3	3	3	3	3	6	加入者が減少傾向にあることから、積極的にPRを行っている。	加入者が減少傾向にあることから、積極的にPRを継続して行う。
228	44	1	221	建築住宅課	建築指導に要する経費	1,828		3	3	3	3	2	6	法律に基づく業務であるため、効率性はある程度犠牲となるのはやむを得ない。	建築基準法に基づく申請に対する図面の審査及び現場検査等を確実にを行い、工事完了検査の実施率を目標値以上とする。
229	44	2	233	建築住宅課	住宅耐震改修促進事業	3,680		3	3	3	3	2	7	国の掲げる目標を達成することは災害に強いまちづくりに結びつくため、効率性がある程度犠牲になるのはやむを得ないものと考えられる。 旧耐震基準住宅の診断・改修への促進のため補助制度の改正を行う。	旧耐震基準住宅の診断・改修への促進のため補助制度の改正 耐震相談会への参加者向上に取り組む
230	44	3	221	建築住宅課	施設建設監理に要する経費	233		3	3	3	3	3	6	今後にも必要である。	市長部局が管理する施設改修の依頼事業が多く、少ない人員で事業に対応する上で昨年度導入した工事図面電子データを活用し、依頼部局との協議調整を行い業務の効率を図る。
231	44	4	221	建築住宅課	公共施設営繕関係図書電子データ整備事業	16,580		3	3	3	3	3	1	新たな業務作業は、納品された機器を使い適正に保存管理する。	(25年度実施予定なし)
232	44	5	221	建築住宅課	市営住宅の管理運営に要する経費	12,606		3	2	2	2	2	5	公営住宅を適切に維持管理、改善し、すみよい公営住宅を充実させることにより、良好な住宅整備に寄与する。	今年度も引き続き家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接きめ細やかな指導をする等徴収率のさらなる向上を目指す。
233	44	6	221	建築住宅課	市営住宅維持補修事業	59,128		3	3	3	3	3	6	今後にも必要である。	今後の市営住宅のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るための改修工事及びその他の方策の計画について、市営住宅長寿命化計画において検討、策定し、来年度以降効率的に改修工事を行っていく。
234	45	1	224	下水道課	公共下水道事業特別会計繰出金	559,533		3	3	3	3	3	5	受益者負担金、国庫補助金及び下水道使用料等の特定財源を確保するとともに、効率的に整備する。	維持管理費が増大することのないよう将来を考えた設計をする必要がある。また既設排水管を再利用する等、各家庭の支出を抑えることにより利用促進を図る。 公共下水道の整備には多大な費用を要する為、水洗化率を向上させ、特定財源である下水道使用料を確保し、事業が遅れることのないよう一般会計からの繰入
235	46	1	222	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	138,933		3	3	3	3	3	7	専門的な部分は業者に委託し、日常管理的な部分については、地域住民の参加を増やしていく。身近な公園を自分たちの手で管理することにより、公園に対する愛着と意識の高揚が期待できる。	引き続きサポーターとのコミュニケーションを大切にし、各公園の状況などに応じた管理を行い、市民に対してより良好な公園を利用していただく。
236	46	2	222	公園緑地課	緑化推進に要する経費	10,171		3	3	3	3	3	7	平成22年度に創設された吸収源対策公園緑地事業（交付金事業）を活用し、公園として整備を図る計画を策定しているため。	吸収源対策公園緑地事業（交付金事業）を活用し、ふれあいの森の用地取得ができるよう地権者との交渉を行っていく。 ふれあいの森マップ（ウォークラリーなどの提案コース）を作成する。
237	46	3	222	公園緑地課	地区公園整備事業	75,917		3	3	3	3	4	7	緑の基本計画における緑の将来像実現のため、市内に残された貴重な樹林地等を保全する施策を進める。将来の公園維持管理については、市民協働による方策を検討することが決まった。	平成25年度中での一部開園（第一期整備計画）を目指す。
238	46	4	222	公園緑地課	街区公園整備事業	196,609		3	3	3	3	4	7	緑の基本計画における緑の将来像実現のため、今後も公園整備を実施する必要がある。	井草橋公園は、平成25年度の完成を目指す。 川慈公園は、平成25年度に用地購入を進める。
239	46	5	222	公園緑地課	(仮称)総合運動公園整備事業	20,024		3	2	2	3	3	7	市制記念公園と陸上競技場を連絡する緑道を整備することにより、栗野地区公園整備事業との連携も含め一層の利用者の利便性を図る。	平成25年度事業としての緑道整備に取り組む。
240	46	6	222	公園緑地課	公園施設長寿命化事業	7,959		3	3	3	3	3	7	こどもや高齢者をはじめ、誰もが安心して利用できる都市公園の管理が推進されることを念頭に、今後進展する遊具等公園施設の老朽化に対する安全対策の強化を進める。	施設調査によって得られた劣化や損傷の進行状態を判断した上で、効率的な修繕・更新計画を策定する。
241	51	1	412	教育総務課	教育委員会運営に要する経費	2,338		3	3	3	3	3	6	鎌ヶ谷市の教育行政の発展のため、今後も継続していく。	教育委員会の更なる活性化を図るため、各小中学校において引き続き定例会を順次開催し、児童生徒、保護者の様子及び各学校課題等について、現場の教師と直に意見交換できる場を設定する。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
242	51	2	412	教育総務課	教育委員会事務局の運営に要する経費	887		3	3	3	3	3	7	鎌ヶ谷市の教育行政を市民により深く理解してもらうため、今後も継続していく。	教育委員会の体制を充実させるために、教育委員会委員及び教育長に内容の充実した研修等に参加いただくとともに、県等に対し充実した研修の開催について要望していく。 また、市民が閲覧可能な教育方針などをまとめた冊子（鎌ヶ谷市の教育）内容は、担当課と後期基本計画に沿った教育施策等について意見交換を密にし、より充実した冊子の作成を行う。
243	51	3	132	教育総務課	教育事務に要する経費	2,418		3	3	3	3	3	6	児童・生徒にとって、良い記念となるように今後も継続実施する。	卒業記念品として、どのような品物が適当か、毎年同じ品物で良いか、意向を組み入れて、検討の必要である財政状況を鑑み、学習環境の質を落とすことなく、経費の節減を図る。
244	51	4	132	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	177,877		3	3	3	3	3	6	良好な学習環境を整備していくために、今後も継続していく。	
245	51	5	132	教育総務課	義務教育施設維持補修事業	64,700		3	3	3	3	4	6	児童・生徒の学習及び生活環境向上の為今後も多くの改修工事が必要不可欠であるが、現在の市の財政事情を考慮した場合、改修工事の優先順位を十分に検討しながら進めていく必要がある。	事業量を拡大し、よりコスト削減の意識を高める。
246	51	6	132	教育総務課	義務教育施設耐震診断・改修事業	1,748,580		3	3	3	3	3	7	平成29年度完了を予定していたが、補助金等を有効に活用して前倒しを行い、平成25年度完了を目標とする。	事業量の拡大に伴い、よりコスト削減の意識を高める必要がある。
247	51	7	132	教育総務課	小学校の図書に要する経費	5,457		3	3	3	3	3	7	学校図書館の充実を図るために、学校図書館図書標準の達成や図書の充実及び教材としての有効活用など、蔵書の整理を行っていく。	全小学校に図書システムが導入され、図書司書が配置されたことに伴い、授業の教材としても図書を活用するなど、授業時間等においても学校図書館図書の有効活用を行っていく。 また、学校図書館図書標準に達成していないため、国の交付金等の要望があれば積極的に活用し、市一般財源においても基準財政需要額同額またはそれ以上の予算要求を行い、図書標準を達成できるよう図書購入費の予算について要望していく。
248	51	8	132	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	128,987		3	3	3	3	3	6	良好な学習環境を整備していくために、今後も継続していく。	財政状況を鑑み、学習環境の質を落とすことなく、経費の節減を図る。
249	51	9	132	教育総務課	中学校の図書に要する経費	3,965		3	3	3	3	3	7	学校図書館の充実を図るために、学校図書館図書標準の達成や図書の充実及び教材としての有効活用など、蔵書の整理を行っていく。	全中学校に図書システムが導入され、図書司書が配置されたことに伴い、授業の教材としても図書を活用するなど、授業時間等においても学校図書館図書の有効活用を行っていく。 また、学校図書館図書標準に達成していないため、国の交付金等の要望があれば積極的に活用し、市一般財源においても基準財政需要額同額またはそれ以上の予算要求を行い、図書標準を達成できるよう図書購入費の予算について要望していく。
250	51	10	133	教育総務課	学校給食センター建替事業	1,586,586		3	3	3	3	3	7	事業契約を締結した事業者と適切なパートナーシップの構築を図り、本市が望む安心・安全で質の高い給食提供を協働により達成する。	専門的な内容の協議については、分科会を実施し、関係各課に同席を依頼し、綿密に協議する。また、関係各課と事業者の協議には、当室も同席し、庁内の連携を強化する。 関係各課の事務を役割分担することにより、効率的に事務を行う。
251	51	11	132	教育総務課	学校施設営繕関係図書電子データ整備	16,580		3	2	3	2	3	1	24年度をもって事業終了	(25年度実施予定なし)
252	52	1	132	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	35,040		3	3	3	3	4	7	外国語指導助手とのチームティーチングによる英語指導の実施により、きめ細かな英語授業が実施された。また、新学習指導要領により、小学校5・6年生全員に英語活動が必修となり、小学校で外国語に親しむことにより中学校での英語授業への意欲も高まっていることから、引き続き、外国語指導助手の配置が求められる。	A L T の授業を相互に参観する機会を持ち、また、研修会等を開き A L T の指導技術の向上を図る。
253	52	2	132	学校教育課	教職員の研修に要する経費	992		3	3	3	3	3	7	新学習指導要領に対応した研修内容の充実が求められている。	学力テストを実施し、その結果分析により指導改善を図っていく。
254	52	3	132	学校教育課	教育指導に要する経費	38,767		3	3	3	3	4	7	各学校において、体験学習・職場体験等が取り入れられ、地域との関わりも深まっており、さらに学習活動の充実につなげる。	図書館司書の勤務日（現在3日）以外の図書館管理が難しいため、さらなる図書教育の充実のために勤務日の増加を図る。
255	52	4	132	学校教育課	小中学校体育文化活動に要する経費	5,159		3	3	3	3	3	7	小中学校の体育及び文化活動がさらに盛んとなり、大会で活躍する児童生徒を増やす。	今後も、天候によって延期された場合にキャンセル料がかからない等、できるだけ事業のニーズに対応していただけるように努力していく。
256	52	5	132	学校教育課	学校運営に要する経費	16,940		3	3	3	3	3	6	引き続き学校選択制については、保護者に正しく認識してもらうように周知を行っていく。その中でホームページやパンフレットなども再度見直し、場合によってはより分かりやすいものへと変更していくように検討する。	

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
257	52	6	132	学校教育課	情報教育に要する経費	104,013		3	3	3	3	3	7	早急な整備が期待されているが段階を追って導入している。しかし、技術的な進歩が早く地域イントラを含めて全てのハードを見直していく必要がある。	成績処理システムの一括管理を進める必要がある。
258	52	7	132	学校教育課	少人数教育推進に要する経費	24,444		3	3	3	3	3	7	小中学校全てに導入できている。しかし、今後更に拡大する方向性、それに伴う賃金の増額についても検討していく必要がある。また、学力格差に対応し、夏休みを活用した個別指導等を検討する。	少人数指導教育推進教員研修会を充実させ、指導の工夫改善を図っていく。
259	52	8	132	学校教育課	学校地域支援に要する経費	4,481		3	3	3	3	3	7	ボランティア活動が趣旨に沿ってより充実するよう、人材バンクの整備も含め人材確保に努めさらなる拡充を図りたい。ベテランの職員が退職し、新規採用職員が増加している。部活動等での指導者の育成に努める必要がある。	学校支援本部事業にさらに1校加えていく。学校支援コーディネーターの機能を活かし、さらに学校支援活動の充実を図っていく。
260	52	9	132	学校教育課	特別支援教育推進事業	26,092		3	3	3	3	4	7	特別支援教育推進教員の大規模校への複数配置や、引き続き、心理発達相談員を教育委員会において、迅速に、専門的な指導が受けられる体制が必要となる。	特別支援教育が必要と思われる児童・生徒数が年々増加していることから、大規模校への複数配置を進める必要がある。
261	52	10	132	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	43,425		3	3	3	3	4	7	介助員の配置については、さまざまなケースに対応するうえで、今後も各学校、保護者と調整し配置していく必要があると考える。また、肢体不自由児に関しても、通常学級への入学希望が増加しており、施設面での対応に関する要望が多い。	対象となる児童生徒の増加傾向が続いており、介助員の数の確保が喫緊の課題となっている。
262	52	11	132	学校教育課	要保護・準要保護に要する経費	43,493		3	3	3	3	2	6	義務教育の機会均等を図る上で継続実施する。申請から決定の段階までで、改善点がないか再度検証していく。また、現在行っている学用品の現物支給については、各学校からの意見を聞き調整。負担を軽減できる方法などを検討していくこととした。	準要保護を二段階に拡大したことに伴い、認定者の増加が見込まれる。事務処理軽減のため、通知書の簡略化等もさらに検討していく。また、平成25年8月から段階的に行われる生活保護基準の改定に伴い、平成26年度からの準要保護認定基準の見直しも行っていく。なお、学校での現金取り扱いについては、各学校により意見が異なってくるため、きっちりとした方向性を示して来年度の負担軽減策実施を目指す。
263	52	12	133	学校教育課	学校保健事務に要する経費	35,146		3	3	3	3	3	6	学校保健安全法に規定する健康診断の結果を活用し、児童生徒の健康の保持増進を図る必要がある。	小中学校の児童生徒の健康診断結果について状況を把握し、各学校においてデータの活用を促す。
264	52	13	133	学校教育課	学校安全事務に要する経費	10,123		3	3	3	3	3	6	今後においても、迅速な事務処理を行う。	今後も事故災害に係る統計情報等を活用し、学校管理下での災害防止策を研究する。
265	52	14	133	学校教育課	通学路整備事業	32,500		3	3	3	3	3	7	年間計画に基づく通学路整備と並行して、平成24年度は通学路緊急合同点検を実施し、何らかの対策が必要と判断される箇所については、鎌ヶ谷市の道路事情を考慮し、道路管理者、警察、教育委員会など関係者で検討しながら、対策を講じた。	通学路緊急合同点検の結果、対策が必要な箇所については、道路の拡幅等中長期的な対策が必要な場合を除き、平成25年度中に対策を講じる。これと並行して、合同点検箇所以外の対策についても実施していく。また、道路拡幅を伴うような中長期的な対応が必要な箇所についても、道路管理者に依頼し、拡幅に向けた調整等を行っていく。
266	52	15	133	学校教育課	児童生徒安全パトロール事業	19,115		3	3	3	3	3	7	委託業者から毎日提出される日報を通して、必要に応じて関係各課へ連絡を取ったり、学校と連携を取りながら事業を実施している。	平成25年度は、巡回時間をこれまでの1日4時間（2時～6時）から5時間30分（1時～6時30分）に変更し、パトロールを実施する。より実情に合った安全パトロールにするため、巡回箇所についても引き続き必要に応じて学校等と協議を行う。
267	52	16	133	学校教育課	学校給食センター管理運営に要する経費	62,352		3	3	3	3	3	6	新学校給食センターへ移行するまでの間、学校給食施設設備を適切に維持管理する。	現学校給食センターの施設設備の維持管理を行いつつ、新学校給食センターの平成26年度運営開始に向けて体制を整え、準備を行う。
268	52	17	133	学校教育課	学校給食運営に要する経費	573,770		3	3	3	3	3	6	今後も安全で安心な学校給食の提供に努める。	①アレルギーマニュアルの作成につき協議を行う。 ②新学校給食センターの維持管理・運営につき協議を行う。
269	53	1	121	生涯学習推進課	生涯学習の推進に要する経費	2,227		3	3	3	3	3	5	学校施設の開放は、広く市民に定着し、市民の生涯学習活動、スポーツ・文化活動に多く貢献している。一方、開放対象施設に限りがある中、施設の利用率が高く、新規の利用要望に応えることが困難となっているため、今後は1団体あたりの利用時間・回数等について、新たに規定を設ける必要が生じると見込まれる。また、オープンセミナーについて開催回数が減っており、多くの学校に行ってもらえるような呼びかけが必要である。	今年度も利用時間・回数についての制限など、より多くの市民に利用してもらえるよう利用基準の見直しを検討したい。また、オープンセミナーについて開催回数が減っており、多くの学校に行ってもらえるような呼びかけ方法を検討する。

NO	所属 番号	所属 校番	施策NO	所属課	名 称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
270	53	2	135	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	7,233		3	3	3	3	3	6	○元気づけセミナー：本事業は、低コストで事業効果も高く事業の効率性は極めて高い。また、参加者の満足度も高く、今後も継続していきたい。 ○成人式：実行委員のアイデアにより予算内で良い成人式が行えている。 ○厳しい経済事情のなか、少しでも多くの方に、補助金を活用して地域の活性化へとつながる活動をしていただくため、補助金を活用されやすくとともに、補助金がより効果的に使われるよう取り組んでいく。	青少年関係団体間の連携をより推進し、事業の更なる充実化を図っていく。
271	53	3	135	生涯学習推進課	家庭・地域の教育力の向上に要する経費	310		3	3	3	3	3	6	厳しい経済事情のなか、少しでも多くの人に、補助金を活用して、家庭や地域の教育力の向上につながる活動をしてもらえるよう取り組む。 また、地道な啓発を重ねるとともに、地域でリーダーとして実践している市民の協力も得、より良い家庭教育支援が進められるよう取り組む。	引き続き、団体の各種活動について、ボランティアの活動実態を把握し、連携をはかり、事業を推し進めていく。
272	53	4	121	生涯学習推進課	学校開放施設管理事業	14,623		3	3	3	3	3	1	この事業は、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用した事業であるため、平成24年度で終了となる。 市民が学校開放施設を安心・快適に利用できるようにするとともに、第1・第3土曜日の運動場利用（子どもの遊び場の確保）を定着させるため、事業終了後も引き続き学校と連携して対応する必要がある。	(25年度実施予定なし)
273	53	5	121	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	39,734		3	3	3	3	3	6	市民への生涯学習活動を支援しており、欠かさずこのできない事業であるが、利用者へのサービスが低下しないよう、経費削減・稼働率の向上を考えていく必要がある。	「公共施設等再編計画」に基づき、利用方法の見直しを検討する。
274	53	6	121	生涯学習推進課	学習センターの管理運営に要する経費	119,631		3	3	3	3	3	6	生涯の各期に合わせた講座を主催し、好評を得るとともに、施設利用者も現状維持が保たれており、今後も需要が高まる可能性は高い。	地域の生涯学習の拠点として、関係機関、地域住民及び地域団体との連携をさらに図る必要がある。 住民のニーズを詳しく把握することで、センターが提供するプログラムの幅を広げる。 今までセンター等の学習施設に関わったことのない人にも興味を持ってもらう内容を検討していく。 （「生涯学習をしている市民の割合」の向上）
275	53	7	121	生涯学習推進課	学習センター等改修事業	34,752		3	3	3	3	3	6	今後、施設の老朽化によって、修繕の必要性がますます高まることが予想される。24年度は、南部公民館空調設備修繕を行った。	改修工事は、それぞれ自己完結なものであることから、後年の負担についての考慮は要しない。 ただし、計画的なメンテナンスなどは必要不可欠であり、突発的な工事施工による財政への圧迫は極力回避しなければならない。
276	53	8	135	生涯学習推進課	非行防止対策の推進に要する経費	7,414		3	3	3	3	3	6	今後の社会活動の変化、少年非行の増加を考えるとますます必要となる事業である。	引き続き「こども110番の家」の増置に努める。
277	53	9	121	生涯学習推進課	図書館の管理運営に要する経費	77,686		3	3	3	3	3	7	市民の学習要求に対応するため、図書館資料の収集に努めるとともに、各種事業を推進する。さらに資料の有効的な活用を図るため、インターネットサービスを活用し近隣市及び他機関との連携に努める。	市民の学習要求に対応するため、図書館資料の収集に努めるとともに、各種事業を推進する。 職員のスキルアップを図りサービスの質を高める。
278	53	10	121	生涯学習推進課	図書館蔵書・資料整備事業	15,000		3	3	3	3	4	7	図書館を構成する基本的な事業である図書館資料の整備充実、生涯学習を支援する施設の一つとしての図書館にとって必要不可欠事項であり、継続して実施している事業である。また、利用者のニーズに沿った図書館資料の充実を図る必要がある。	保育園や学校との連携により子どもの読書環境を整備する。 定年退職を迎えた団塊の世代の憩いの場を確立する。 インターネットを利用した蔵書公開システムや図書館ホームページを活用し多くの情報を提供する。
279	53	11	121	生涯学習推進課	図書館情報ネットワーク整備事業	18,013		3	3	3	3	3	7	図書館や他機関との連携によりさらに充実した市民サービスを実施することができる。	平成25年1月のシステムリニューアルに伴い、システムの適正な運用を図り利用者の利便性を向上させる。
280	54	1	123	文化・スポーツ課	文化財保護に要する経費	5,660		3	3	3	3	3	7	文化財保護事業は行政の責務であり、調査件数が増加すると見込まれる中、今後も継続して実施する必要がある。	開発事業における文化財所在の事前確認を周知徹底する。
281	54	2	123	文化・スポーツ課	文化振興に要する経費	2,450		3	3	3	3	3	7	鑑賞機会の提供は地域アイデンティティの形成、ひいては文化を大切にす社会の構築不可欠である。	芸術文化活動への参加機会の周知を図る。
282	54	3	123	文化・スポーツ課	民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	3,000		3	3	3	3	3	7	民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、事業評価になじまない。	当業務はあくまで外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応するための手段である。 また、開発が計画された当初の対応は、文化財保護に要する経費の中で対応している。
283	54	4	123	文化・スポーツ課	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	4,000		3	3	3	3	3	7	平成19年11月26日付けで補込遺構のうち、約6,000㎡について、売買契約を締結し、用地を公有化した。また、平成20年度には当該史跡の保存管理計画を策定した。今後は、周知・活用事業及び保存整備事業に取り組み、補込周辺及び野馬土手等の未指定部分の追加指定をする。	周知普及事業等の実施により、市民周知度を上げる。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄	
						（繰越含む、単位：千円）										
284	54	5	123	文化・スポーツ課	出土文化財基礎整理作業事業	22,575			3	3	3	3	7	文化財保護行政は、発掘調査及び出土文化財の保護・管理だけでなく、市民に向けた展示などの活用も重要な責務であり、次年度も継続し進めていく必要がある。	委託する資料の選別を適切に行うことによって、残される基礎整理作業量の軽減を図るよう努める。	
285	54	6	123	文化・スポーツ課	(仮称)文化センター整備事業	49,450			3	3	3	3	7	地域活性化の中心的役割を果たす施設として整備を行う。	施設整備にあたって条例、規則の制定および備品等の準備、移転に係る準備が必要となる。	
286	54	7	122	文化・スポーツ課	体育施設の管理運営に要する経費	85,372			3	3	3	4	6	今後とも市で管理する体育施設は必要であるし、それに伴い維持管理経費もかかってくる。今後も市の管理施設は増える可能性があるが、経費については出来る限りの削減を図っていく。	25年度は、改修工事等で新たになる施設がある。	
287	54	8	122	文化・スポーツ課	スポーツ振興に要する経費	15,440			3	3	3	3	7	各種大会、スポーツ教室等は、市のイベントとして定着し、市内はもとより市外、県外からも参加がある事業もあり、大会を目標に日頃の練習をしている市民も多い。今後も現在の事業を活かしながら、回数増加などによる拡充を検討する。	補助金団体の活動内容のチェック及びヒアリング等を実施し、有効的な補助金の使われ方に向けて各種団体との調整を行う。それによる補助金の見直し（改善）につなげられるように取り組む。	
288	54	9	122	文化・スポーツ課	市民体育館耐震改修事業	233,141			3	3	3	4	7	25年度の耐震改修工事を滞りなく実施していき25年度中の完成を目指す。	25年度は工事に入るため、工事に支障がないよう、事務処理や調整事項を速やかに処理する。	
289	54	10	122	文化・スポーツ課	市民体育館周辺整備事業	27,823			3	3	3	3	2	1	整備工事が完了したため終了となる。	(25年度実施予定なし)
290	54	11	123	文化・スポーツ課	郷土資料館の管理運営に要する経費	6,092			3	3	3	3	2	6	郷土資料館の業務は、行政・市民双方において重要な事業であること、コスト面に関しては、様々な工夫をしながら削減できるようなところを調べていくこと。	外壁屋上防水改修工事を実施するが、簡易修繕と展示替え、並びに講座の拡充等で工夫しながら事業を進めていく。
291	54	12	123	文化・スポーツ課	鎌ヶ谷市史編さん事業	15,215			3	3	3	3	3	6	市史刊行計画に沿った事業を今後も進めていく。	市史刊行計画に沿った事業を今後も進めていく。
292	61	1	412	会計課	出納事務に要する経費	1,861			3	3	3	3	3	6	状況の変化に対応した、より一層の伝票審査や支払手続きの効率化が求められる。	より効率的な出納事務が行えるよう引き続き情報の収集を行っていく。
293	62	1	411	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費	3,944	○						3	6	法規定の範囲内で可能な改善を図っていく。	被成年後見人の選挙権の復活やネット選挙解禁により今後、選挙を取り巻く環境は大きく変化していくと思われる。公職選挙法の規定に基づく選挙人名簿の管理、調製を適正に行うよう事務局内で事務の見直しを行う。
294	62	2	411	選挙管理委員会事務局	選挙啓発に要する経費	330			3	3	3	3	3	6	本事業は直接数字への効果を期待するには、長期間且つ地道な活動が不可欠である。選挙への関心度を高めるための啓発事業を今後も継続して取り組んでいく。	啓発活動については、鎌ヶ谷市明い選挙推進協議会に「選挙時啓発」「常時啓発」をお願いしている。同協議会は30名弱で活動しているが、新たな会員の確保が課題となっている。
295	62	3	411	選挙管理委員会事務局	千葉県知事選挙に要する経費	29,268	○						3	6	適正な投票事務を行うべく引き続き選挙準備事務を行っていく。	ネット選挙の解禁や被後見人の選挙権復活など選挙制度が複雑となることから、従事者全員で共通認識を持ち選挙事務を速やかに執行する。
296	62	4	411	選挙管理委員会事務局	衆議院議員選挙に要する経費	38,117	○						3	6	適正な投票事務を行うべく引き続き選挙準備事務を行っていく。	ネット選挙の解禁や被後見人の選挙権復活など選挙制度が複雑となることから、従事者全員で共通認識を持ち選挙事務を速やかに執行する。
297	63	1	412	監査委員事務局	監査委員事務局の運営に要する経費	1,682			3	3	3	3	3	6	地方自治法で定められている事務であり、今後も継続する。	事務事業全般の合理化、適正化、効率化をはかるため、監査の対象となる全ての事務事業を効率よく実施していくことが求められる。現行の4人体制で定例監査等と調整しながら実施する。
298	64	1	331	農業委員会事務局	農業委員会事務局の運営に要する経費	10,885			3	3	4	3	4	6	平成21年度の農地制度改正に伴う農業委員会の運営強化を図り、農地に関する適正な管理を実施した。	活動結果・検証評価を踏まえ、農業委員一人一人の更なる意識の向上及び農地法等への理解を深めると共に、農業委員会全体での意識統一を図り、農業委員会業務の運営向上を図る。
299	65	1	412	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	19,965			3	3	3	3	3	6	目標達成のため、今後とも円滑な議会運営に努める。また、市民への周知を図るため効果的な事業の展開を図っていく。	議場の音声・録音機器等の議場システムが老朽化していることから、これらを更新するとともに、「開かれた議会」を実現するため、インターネットによる議場中継を可能とするシステムの構築、整備を実施する。
300	71	1	234	消防総務課	消防事務に要する経費	49,897			3	3	3	3	3	6	専門的な知識や技術は、外部機関をもって取得する以外に方法はなく、安心できる救急救助体制の確立には必要不可欠である。	職員被服の貸与に関しては、災害出勤の増加及び訓練による消耗を勘案すると、これ以上の予算削減は職員の安全上また円滑な業務遂行上問題が生じる。また、平素から光熱水費や消耗品の削減について、職員各自が努力している所ではありますが、今後も引き続き継続した削減をする。
301	71	2	234	消防総務課	消防庁舎の管理運営に要する経費	7,989			3	3	3	3	3	6	消防の任務遂行のため、消防庁舎機能の保持は必要不可欠である。	消防庁舎の老朽化により、付随する設備も同様に老朽化が進んでいる状況である。継続的に保守点検を実施することとし、経費の対価費用を勘案し、場合によっては更新も念頭に置きながら維持管理に努めることとする。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
302	71	3	234	消防総務課	職員研修に要する経費	4,700		3	3	3	3	3	6	専門的な知識や技術は、外部機関をもって取得する以外に方法はなく、安心できる救急救助体制の確立をするには必要不可欠である。	消防の任務を遂行するため、消防の資機材整備と同様に職員研修による知識・技術・資格等の取得は必要不可欠である。常に最新の技術や知識を修得するため、今後も計画的に人材育成に取り組むこととする。また、今後数年間における消防職員の退職者増加も勘案しながら、不断に体制強化に努める必要がある。
303	71	4	234	消防総務課	通信指令業務共同運用事業	659		3	3	3	3	3	6	機器等の整備は平成24年度で終了し、平成25年度からは運用が開始され、平成31年度までリース契約が結ばれている。今後の保守内容、システムの利便性及び災害対応等への影響を継続的に検討することとする。	指令設備の保守等の対応、システムの利便性及び災害対応等における影響等の精査を続けていくこととする。
304	71	5	234	消防総務課	くぬぎ山消防署建替事業	52,135		3	3	3	3	3	6	この事業は、市民の安心安全のために防災拠点となるくぬぎ山消防署を建設するにあたり、消防活動拠点として必要最低限の機能を有し、かつ、本市の消防行政に適した庁舎の建設を検討して進めていくこととする。	消防活動拠点となる消防署庁舎として、安全かつ最適な機能を有した庁舎を建設するために協議・検討を進めていく。
305	71	6	234	消防総務課	消防本部庁舎建替事業	40,000		3	3	3	3	3	6	この事業は、市民の安心安全のために災害対応の中核を担う消防本部庁舎を建設するにあたり、災害拠点として必要最低限の機能を有し、かつ、本市の消防行政に適した庁舎の建設を検討して進めていくこととする。	災害対応時の中核を担う消防本部庁舎として、安全かつ最適な機能を有した庁舎を建設するために協議・検討を進めていく。
306	71	7	234	消防総務課	消防救急無線共同デジタルアンテナ・車載無線・携帯無線整備事業	116,713		3	3	3	3	3	6	平成24年度末で各種デジタル無線装置の整備が完了したが、今後においても、デジタル無線装置の保守点検及び千葉県市町村総合事務組合への負担金が見込まれる。	平成25年度は、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例に基づき、負担金を予算化しているが、来年度以降の、デジタル無線装置の保守点検要領について、検討が必要となる。
307	72	1	234	予防課	予防業務に要する経費	947		3	3	3	3	3	6	社会経済情勢や地域社会の変化に伴い、建築物の複雑多様化・利用形態などの取り巻く状況は、大きく変化しています。今後も事務量が増えていく中で、目的達成の手段等の見直しを図りながら、消防関係団体と連携協力し、住宅防火対策及び火災予防の推進を効率良く進めていく必要がある。	住宅用火災警報器普及率調査未実施地区の調査を継続的におこない、設置推進の啓発を行います。前年度までに市内全域の空き家調査は終了したが、今後も積極的に継続調査をおこない、放火火災対策として市内全域の廃屋、空き家に対し、火災予防条例上必要な措置を講じるよう指導します。
308	73	1	234	警防課	警防業務に要する経費	19,421		3	3	3	3	3	6	市民が安心して暮らせる街づくりには、安心できる救急体制づくりは必要不可欠であり、継続的に講習会を開催し修了者を増やすことが重要。	継続的に講習会を実施することにより、講習修了者を増やす。
309	73	2	234	警防課	大規模災害時応援に要する経費	898		3	3	3	3	3	6	災害時の相互応援協定は必要不可欠であり各自自治体が責任を持って体制整備することにより、市民が安心して暮らせる街づくりに繋がる。今後、体制強化から合同訓練等の機会が増加し、特殊災害対応を含め各種装備の整備とともに保有資機材等の維持管理が必要になってくる。	備蓄食料の維持、管理及び保有資機材の維持、管理を実施する。
310	73	3	234	警防課	消防団運営に要する経費	24,372		3	3	3	3	3	6	市民が安心して暮らせる街づくりには、災害に備える体制を確立し、その体制を維持することが必要であり、常備消防の消防力では補えない同時多発火災の発生や大規模災害時に消防団の存在は被害拡大防止及び被害の軽減のために非常に重要であり、人員、施設等の維持は必要不可欠である。	人員及び施設の維持と定数確保のため、消防団活動のPRを継続して行い、消防団の重要性、必要性と協力を求め、理解を深める。
311	74	1	234	鎌ヶ谷消防署	通信指令業務に要する経費	7,380		3	3	3	3	3	5	平成25年4月16日より通信指令業務は近隣6市による運用となり、さらなる業務の効率化が図られ、近隣市町村の消防本部との連携や情報の共有が可能となり、複雑多様化した消防需要への対応が強化され市民サービスの向上が見込まれる。	平成25年度から6市による共同運用による新規システムの導入により、災害通報の受付から出動指令及び無線統制などの指令業務が千葉北西部消防指令センターによる一括運用となり、その他車両運用管理などの業務を遠隔鎌ヶ谷消防（鎌ヶ谷市消防本部）が行うことで、今までの業務を二分化した体制となる。このことにより、従来よりも災害地点の早期特定が可能となる他、広域災害・大規模災害への効果的な対応、近隣消防機関との連携強化が図られ、消防体制基盤の強化に繋がるとともに、効果的な人員配備及び施設の運用が可能となる。

(2) 国民健康保険特別会計

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
312	22	7	115	保険年金課	資格・給付等に要する経費	50,682		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。	国民健康保険法等に基づき事務を進める。
313	22	8	115	保険年金課	国保連合会等に要する経費	3,671		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進めてゆきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
314	22	9	115	保険年金課	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	49,381		3	3	3	3	3	6	収納員報酬は生じるが、収納率の向上に一定の効果がある。また、被保険者の生活状況調査などにも活用できるので有効である。	口座振替の推奨を更に勧めるため、国民健康保険への加入手続き時に口座振替への申し込みを案内する。
315	22	10	115	保険年金課	運営協議会に要する経費	184		3	3	3	3	3	6	国民健康保険の運営については、法律、条例等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める必要がある。	様々な立場から意見を出していただき集約していく必要がある。

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
316	22	11	115	保険年金課	一般被保険者療養給付費に要する経費	6,492,647		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進めていきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
317	22	12	115	保険年金課	退職被保険者等療養給付費に要する経費	521,722		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法の定めに従い、事務を進める。	国民健康保険法に従い事務を進める。
318	22	13	115	保険年金課	一般被保険者療養費に要する経費	119,104		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
319	22	14	115	保険年金課	退職被保険者等療養費に要する経費	7,780		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めてゆきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
320	22	15	115	保険年金課	審査支払手数料に要する経費	21,712		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき支払いを行う。
321	22	16	115	保険年金課	一般被保険者高額療養費に要する経費	753,143		3	3	3	3	3	6	法定給付の為縮減は難しいが、精査・検証していく。	国民健康保険法に従い事務を進める。
322	22	17	115	保険年金課	退職被保険者等高額療養費に要する経費	74,542		3	3	3	3	3	6	終了年度が予定されており、終了後は一般高額療養費に移行するため縮減は難しいが、精査・検証していく。	国民健康保険法に従い事務を進める。
323	22	18	115	保険年金課	一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費	500		3	3	3	3	3	6	今後も法の定めに従い、事務を進めていきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
324	22	19	115	保険年金課	退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費	300		3	3	3	3	3	6	今後も法の定めに従い、事務を進めていきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
325	22	20	115	保険年金課	一般被保険者移送費に要する経費	200		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
326	22	21	115	保険年金課	退職被保険者等移送費に要する経費	200		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。	国民健康保険法に従い事務を進める。
327	22	22	115	保険年金課	出産育児一時金に要する経費	71,436		3	3	3	3	3	6	法に定められた事務であり、縮減は難しいが、精査・検証していく。	出産育児一時金の支給や出産前の貸付など、市民ニーズに応える。
328	22	23	115	保険年金課	葬祭費に要する経費	11,500		3	3	3	3	3	6	法に定められた事務であり、縮減は難しいが精査・検証していく。	国民健康保険法等に基づき、事務を進める。
329	22	24	115	保険年金課	後期高齢者支援金に要する経費	1,664,571		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
330	22	25	115	保険年金課	後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	156		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
331	22	26	115	保険年金課	前期高齢者納付金に要する経費	3,463		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払う。
332	22	27	115	保険年金課	前期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	142		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
333	22	28	115	保険年金課	老人保健医療費拠出金に要する経費	1		3	3	3	3	3	1	後期高齢者医療制度の創設により老人保健医療費拠出金は精算金を拠出し終了する。	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
334	22	29	115	保険年金課	老人保健事務費拠出金に要する経費	78		3	3	3	3	3	6	後期高齢者医療制度の創設により老人保健事務費拠出金は精算金を拠出し終了する。	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
335	22	30	115	保険年金課	介護納付金に要する経費	659,439		3	3	3	3	3	6	介護保険法に定められたとおり、適切に事務を進める。	介護保険法に従い、納付を行う。
336	22	31	115	保険年金課	高額医療費共同事業医療費拠出金に要する経費	291,841		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
337	22	32	115	保険年金課	保険財政共同安定化事業拠出金に要する経費	903,846		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
338	22	33	115	保険年金課	退職者医療事務費拠出金に要する経費	5		3	3	3	3	3	4	退職者医療制度は平成26年度に終了する予定。	退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。
339	35	14	115	健康増進課	特定健康診査等に要する経費	86,227		3	3	3	3	3	6	法律で定められた健診であり、精査・検証しながら進めてゆきたい。	25年度は受診期間が変更になった為、健診期間の周知を重点に取り組む。①1月受診者に12月までに受けるよう電話で勧奨する。(約1,500人)②各公共施設にポスター掲示依頼をする。③前年度までの未受診者対策を継続実施。未受診者へのはがきの送付については40.45.50.55.60歳の節目の年齢に実施していく。④利用率向上のため、保健指導の案内を2か月分載せ利用しやすくする、来所できない人には訪問する、公民館・地区相談で保健指導できる回数を増やす。
340	22	34	115	保険年金課	疾病予防に要する経費	3,031		3	3	3	3	3	6	保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が、法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっている。	生活習慣病などの疾病予防、健康管理のための健康教育を行う。医療費通知をすることにより、自らの健康状態を管理し、適正な受診の認識を周知することで医療費の増加が抑えられる。
341	22	35	115	保険年金課	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	400,001		3	3	3	3	3	6	決算状況により、確実に積み立てを行い、財政基盤の安定に努めたい。	国民健康保険の財政基盤を安定させる為、収支状況に応じて適切に積立を行う。
342	22	36	115	保険年金課	国保料(税)の還付金及び還付加算金に要する経費	9,404		3	3	4	3	3	6	国民健康保険法に基づいて実施しているもので、公金管理上、必要不可欠である。	賦課と納付について解りやすい通知、説明を行い、錯誤による納付を抑制する。
343	22	37	115	保険年金課	国庫支出金等精算返還金に要する経費	128,416		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行う。
344	22	38	115	保険年金課	一般会計繰出金	355,270		3	3	3	3	3	6	決算の状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況など調整し、必要な繰出を行うよう努めていく。	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。

(3) 公共下水道事業特別会計

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
----	------	------	------	-----	----	------------------------------	--------	------	----	----	----	----	------	------------------	--------------------

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
345	45	2	224	下水道課	下水道事務に要する経費	112,110		3	3	1	3	4	6	公共下水道施設の建設費と維持管理費のバランスを考慮することと水洗化促進を図り、施設が古いところから計画的な調査を行い、状況に応じた優先順位付けによる管渠清掃及び補修・修繕の維持管理を段階的に実施する必要がある。	今年度も引き続き建設部門と調整を図りながら、計画的なメンテナンス及び下水道施設の調査を行うこととする。
346	45	3	224	下水道課	公共汚水樹設置に要する経費	9,450		3	3	2	3	4	6	水洗化促進を図り、生活環境向上を図る。	平成20年度から行っている公共下水道管渠築造時に公共汚水樹を原則設置することを、今年度も引き続き行うこととする。また、不明水対策として、テレビカメラを利用した公共汚水樹等の調査を行い破損や誤接続の確認及び修繕等を行う。環境の改善及び水質保全を図るために公共下水道の利用を働き掛ける等、水洗化の促進にも努める。
347	45	4	224	下水道課	流域下水道維持管理に要する経費	317,827		3	3	2	3	2	6	最近では財政難により下水道事業を一時的に中止する自治体が増えているが、清潔で住みよい街にするために下水道事業は不可欠と考えます。	今年度も引き続き、不明水対策としてマンホール蓋の交換を行い、効率的な経営とコスト削減に努める。
348	45	5	224	下水道課	下水道建設に要する経費	525,841		3	3	2	3	3	6	受益者負担金、国庫補助金等の特定財源を確保するとともに、効率的に整備する。	引き続き建設コストの削減に努め、下水道の目的である都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを達成する。
349	45	6	224	下水道課	流域下水道整備に要する経費	48,004		3	3	3	3	3	6	千葉県事業であるが、市での精査は必要である。全体事業費の鎌ヶ谷市負担分の支払いについて継続する事となる。	流域下水道江戸川左岸流域の認可を取得する。
350	45	7	224	下水道課	借入金元金償還金に要する経費	697,789		3	3	3	3	3	5	県内においても普及率が低い鎌ヶ谷市では、今後も事業に伴い地方債の借入れが予想され、償還金も増加傾向にあると考えられます。	下水道使用料の料金を適宜、見直し適正な料金収入を確保し地方債借入額を抑制する。又、借り換え等により金利負担を軽減する。水洗化活動等により下水道普及率を上げ、適正な料金収入を確保する。
351	45	8	224	下水道課	借入金利子償還金に要する経費	285,306		3	3	3	3	3	5	県内においても普及率が低い鎌ヶ谷市では、今後も事業に伴い地方債の借入れが予想され、償還金も増加傾向にあると考えられます。	下水道使用料の料金を適宜、見直し適正な料金収入を確保し地方債借入額を抑制する。又、金利等の低い地方債に借り換えを行っていく。水洗化活動等により下水道普及率を上げ、適正な料金収入を確保する。

(4) 介護保険特別会計

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む。 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
352	34	15	112	高齢者支援課	介護保険事務に要する経費	40,547		3	3	3	3	3	6	介護保険システム関連経費が大部分を占めており、介護保険事業の要であり欠くことのできないものです。	システム関連経費が増大するため削減にむけ工夫したい。
353	34	16	112	高齢者支援課	介護保険料賦課徴収に要する経費	6,891		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	①介護保険料収納率向上対策計画書に基づき、滞納者へ接触及び納付推奨を実施し、滞納保険料の解消に努める。 ②納付書送付時に介護保険料リーフレットを同封し、保険料納付への理解を促す。
354	34	17	112	高齢者支援課	介護認定審査会に要する経費	17,179		3	3	3	3	3	7	今後、高齢化に伴い審査件数は増え、認定審査業務も増大していくものと予想される。	認定調査員の資質の向上を勤め、審査資料作成に関する事務の削減。高齢化に伴い申請件数の増加が予想されるため、1審査会の審査件数の増加、及び効率化を図り、年間の審査可能件数を増加させる。
355	34	18	112	高齢者支援課	介護認定調査等に要する経費	32,458		3	3	3	3	2	6	高齢化については今後も進展していくことから、認定件数も増え調査業務も増大していくと予想される。業務の急激な増大を抑えるためにも認定機関の延長など法改正が必要と思われる。	申請件数は今後も増えていくことが考えられるが、認定調査件数が増大することによる調査内容の質の低下を防ぐ。そのため新規調査員の確保や全国の統一基準である調査事務の適正化を図る。
356	34	19	112	高齢者支援課	介護サービス給付費に要する経費	4,416,085		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費の適正化に努める
357	34	20	112	高齢者支援課	特例介護サービス給付費に要する経費	40		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費の適正化に努める
358	34	21	112	高齢者支援課	地域密着型介護サービス給付費に要する経費	200,877		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。
359	34	22	112	高齢者支援課	特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費	10		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。
360	34	23	112	高齢者支援課	介護予防サービス給付費に要する経費	217,144		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める
361	34	24	112	高齢者支援課	特例介護予防サービス給付費に要する経費	20		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める
362	34	25	112	高齢者支援課	地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。

NO	所属番号	所属校番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
363	34	26	112	高齢者支援課	特別地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。
364	34	27	112	高齢者支援課	審査支払手数料に要する経費	5,397		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費の適正化にも取り組む
365	34	28	112	高齢者支援課	高額介護サービス費に要する経費	69,614		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき継続して実施。
366	34	29	112	高齢者支援課	高額介護予防サービス費に要する経費	72		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき継続して実施。
367	34	30	112	高齢者支援課	高額医療合算介護サービス費に要する経費	12,062		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき継続して実施。
368	34	31	112	高齢者支援課	高額医療合算介護予防サービス費に要する経費	5		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき継続して実施。
369	34	32	112	高齢者支援課	市特別給付費に要する経費	1,139		3	3	3	3	3	6	要望の多い事業であり、高齢者の生活支援につながることから引き続き継続する。	要望が多かった保険給付外サービスとして、引き続き事業を実施し、利用者の日常生活を支援していく。
370	34	33	112	高齢者支援課	特定入所者介護サービス費に要する経費	181,699		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるように介護保険法に基づき事務を進める	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される適正化情報を活用し、ケアプラン点検や不適切請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む
371	34	34	112	高齢者支援課	特例特定入所者介護サービス費に要する経費	20		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される情報を基に不適切な請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む
372	34	35	112	高齢者支援課	特定入所者介護予防サービス費に要する経費	34		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される適正化情報を活用し、ケアプラン点検や不適切請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む
373	34	36	112	高齢者支援課	特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される適正化情報を活用し、ケアプラン点検や不適切請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む
374	34	37	112	高齢者支援課	財政安定化基金拠出金に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める	介護保険法に基づき適正に事務を進める
375	34	38	112	高齢者支援課	予防事業に要する経費	900		3	3	3	3	2	6	利用者自体は昨年度と比較しても大きな伸びはないが、談話室自体を楽しんでいる利用者も多いため今後談話室事業の推進を図りたい。	談話室の運営については、推進委員に一任されているが推進委員が高齢化により徐々にではあるが減少傾向にあるため新たな推進委員の確保を検討したい。
376	34	39	112	高齢者支援課	二次予防事業対象者把握事業に要する経費	9,937		3	3	3	3	3	7	厚生労働省「地域支援事業実施要綱」の改正により、生活機能評価を受診しなくても特定高齢者を決定できることになったので、医療機関に支払っている生活機能評価委託費が減少した。ただし、介護予防講座のうち運動講座に参加する者に関しては、事故のないように運動に支障がないか確認するための「介護予防健診」を実施。	基本チェックリストの返信がない人に対しては、今年度も状況把握に努めるようにする。また、今年度も基本チェックリストとともに介護予防講座の案内に連日津講座の写真などを添えることによって、返信率が高まるよう、運動希望者が増えるようにしていく。また、運動希望者でチェックリストが非該当な一般高齢者については、健康増進課と連携し、1次予防につなげていく。
377	34	40	112	高齢者支援課	通所型介護予防に要する経費	8,200		3	3	3	3	3	7	今後も、身近な場所で開催し、参加者を増やしていく。講座終了後も卒業生が自主的に継続性を持って活動できるよう、講座終了時に集まりを促していく。また、役割をもたせ、一緒に講座を運営していき、介護予防の大切さを広めていく。	実施場所を保健センターと各地域から来所しやすい場所に設定していく。講座希望者が多数の場合は回数を増やす等、柔軟に対応していく。卒業生の中で講座に参加していない人の状況把握をしていく。
378	35	15	112	健康増進課	一次予防事業対象者支援事業に要する経費	1,724		3	3	3	3	3	6	①介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するために健康教育・相談の場で周知していく。②自分の住んでいる地域で参加できるよう各地域で事業を実施し、いきいきと元気に過ごすことを目指す。高齢化が進み、対象者は増えると考えられるので、多くの人が受講できるようなシステムの充実をはかる。③体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さを広めていき、地域で活動できるようボランティアの活動を支援していく。	「元気アップカレッジ」の新規参加者を増やすために、総合福祉保健センター、中央公民館、生涯学習センターにポスターを掲示し、周知を図る。高齢者支援課と連携し、第二次予防対象者の中で運動を希望している65～74歳に「元気アップカレッジ」の案内を送付し、新規の参加者を増やしていく。「元気アップカレッジ」の受講者にレインボーズの活動のPRを行い、ボランティア活動への参加の意識付けを図る。
379	34	41	112	高齢者支援課	包括的支援事業に要する経費	73,322		3	3	3	3	3	6	地域に密着した身近な相談窓口として、さらに事業の充実を図る。今後も業務量の増大が見込めるため、増員についての具体的な検討を進めていきたい。	今後も業務量の増大が見込めるため、増員についての具体的な検討を進めていきたい。
380	34	42	112	高齢者支援課	介護サービス適正化事業に要する経費	75		3	3	3	3	3	7	介護サービス従事者研修については、参加者が多いことから研修のニーズが高いといえ、回数を増加していく必要がある。また、従事者が求めている研修内容を把握したうえで、サービスの質の向上につなげていけるようなものが必要である。	25年度も参加者のニーズに沿った研修内容について検討していく。
381	34	43	112	高齢者支援課	家族等支援事業に要する経費	1,263		3	3	3	3	3	6	携帯電話などの代替機器が普及してきており、利用者の選択肢が増えたのは事実である。しかしながら、従来からの利用者の中には本事業に対して依存していることから継続が望ましい。	徘徊高齢者の数と比較すると必ずしも利用率が高いとは言えないのが現状である。今年もケアマネージャー等に確認をし利用率を向上させたい。

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
382①	34	44①	112	高齢者支援課	その他事業に要する経費(成年後見制度利用支援事業に要する経費)	2,818		3	3	3	3	3	6	身寄りのない単身高齢者、認知症高齢者等は増加が予想されることから、人権擁護のために制度周知が必要である。	身寄りのない単身高齢者、認知症高齢者等は増加が予想されることから、人権擁護のために制度周知が必要である。
382②	34	44②	112	高齢者支援課	その他事業に要する経費(福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費)	268		3	3	3	3	3	6	助成件数が少ないこともあり、周知方法について検討していく。	助成件数が少ないこともあり、周知方法については検討していく。
382③	34	44③	112	高齢者支援課	その他事業に要する経費(地域自立支援事業に要する経費*給食サービス委託)	9,980		3	3	3	3	3	5	対象者の再考、委託単価の見直しを図る。	配達委託業者の一つが撤退したことにより、委託業者の再考を行うことで、利用者の利便性を高めることができるかを検討していく。
382④	35	45④	112	高齢者支援課	その他事業に要する経費(地域自立支援事業に要する経費*介護相談員報償)	2,223		3	3	2	3	3	7	在宅サービス利用者の訪問先の拡充が必要。	施設利用も年々、増えている現状から今年度も1名介護相談員を増加する。新たな介護相談員を含め、これまで以上に施設職員や市役所との連絡介護を開催した。
383	34	45	112	高齢者支援課	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	158,973		3	3	3	3	3	6	3年間の事業計画期間内の保険料算定にあたり、過去の事業実績と今後の見込みから保険料の算定を行っているが、剰余金を最小限に留め、剰余金が発生した場合には、今後の介護保険運営のため、財政調整基金に積み立てを行う。	介護保険費用等の積算については、計画値と実績値の検証を行い、剰余金の発生を最小限に留める必要があるが、剰余金が発生した場合は財政調整基金に積み立て、介護保険運営に役立てていく。
384	34	46	112	高齢者支援課	第1号被保険者保険料還付金に要する経費	1,650		3	3	3	3	3	6	今後も介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき事業を継続する。
385	34	47	112	高齢者支援課	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	21,629		3	3	3	3	3	6	過去の実績や事業量の見込みから介護給付費の算定を行い交付申請をしたが、決算に伴い返還金が生じたため返還を行う。	介護保険費用等積算については、計画値と実績値の検証を行い返還金を最小限にしていく
386	34	48	112	高齢者支援課	第1号被保険者還付加算金に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき事業を継続する。
387	34	49	112	高齢者支援課	高額介護サービス費貸付金に要する経費	10		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき、生活困窮者が安心して介護サービスが利用できるよう、引き続き実施する。
388	34	50	112	高齢者支援課	一般会計繰出金	37,102		3	3	3	3	3	6	過去の実績や今後の事業量から介護給付費を見込み一般会計から市負担分の繰入を行ったが、決算に伴う市負担額の確定により一般会計への繰入を行った。	決算に伴う一般会計への繰入については引き続き実施していく。

(5) 後期高齢者医療特別会計

NO	所属番号	所属枝番	施策NO	所属課	名称	24年度最終予算 (繰越含む、 単位：千円)	法定受託事務	行政開号	目的	公平	有効	効率	総合評価	総合評価コメント欄（今後の方向）	平成25年度に取組む改革・改善内容欄
389	22	39	115	保険年金課	後期高齢者の資格・給付に要する経費	7,257		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	被保険者証交付事務において、負担割合の誤り、旧保険証の誤使用がないよう、24年度同様、回収及び破棄のご案内の強化に努める。また、各種届出や申請における的確な説明に努める。
390	22	40	115	保険年金課	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	14,898		3	3	3	3	3	7	納付相談、電話催告、臨戸訪問徴収、収納員訪問徴収等により収納率を高める。	昨年度と同様、滞納状況の把握及び改善に努めるとともに、新規加入者の口座振替依頼を推進する。
391	22	41	115	保険年金課	広域連合納付金に要する経費	761,589		3	3	3	3	3	7	定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで、より一層の効率化を図る。	定期的な保険料の徴収状況の確認を行うことで、保険料徴収における収納率上昇に結びつける。
392	22	42	115	保険年金課	後期高齢者医療保険料還付に要する経費	2,601		3	3	3	3	3	7	保険料更正後の通知をより早期化する。	高齢者の医療の確保に関する法律第112条による。
393	22	43	115	保険年金課	一般会計繰出金	5,206		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	業務に係るシステム運営費などの事務費を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出し、翌年度精算する事業。